

岩手県薬剤師会誌

イハトーブ

第71号
2019

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・
部会の動き・地域薬剤師会の動き・検査センターのページ・
最近の話題・質問に答えて・岩手医科大学薬学部講座紹介・
リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・会員の動き・
保険薬局の動き・求人情報・図書紹介



編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成31年1月31日



岩手県医薬品卸業協会

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

東北アルフレッサ株式会社岩手営業部

〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

—新年のごあいさつ—



(一社) 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

さて、昨年暮れには厚生科学審議会において薬機法改正に伴う議論が交わされ、薬局及び薬剤師の業務に批判が集中いたしました。これまでも薬局批判はありましたが、それは一部の薬局が行った違反行為に対するものであり、薬剤師会としてはこれまで「多くの薬局はまじめにやっている」との立場で反論してきました。しかし、今回は「現在の調剤中心の薬局業務は果たして国民のために役立っているのか？」とされているのです。医薬分業の必要性を否定されている議論の中で、薬剤師委員が何とか理解してもらおうと努力している姿が痛々しく感じられました。また、審議会では薬局をその役割に応じて3種類に分類することも検討されましたが、こちらは最終的な取りまとめの時点で、薬局を分類するのではなく「特定の機能を有する薬局を法令上明確にし、当該機能を果たしうる薬局であることを示す名称の表示を可能とすべき」という事に落ち着いたようです。いずれにしても明治22年に発布された「薬律」以来130年もの間、その根幹が変わらなかった「薬機法」が大幅に変わるにより、今後の薬局業務に大きな影響が出ることは間違いありません。

本会ではこれまでも薬剤師の業務内容について広く県民に理解してもらえよう、各メディアを利用し広報活動を行ってまいりました。中でも昨年、薬学薬事関係者懇話会とコラボレーションし、岩手医大矢巾キャンパスにて開催した「お薬フェスタ」は事前のテレビコマーシャルや当日のIBCラジオによる現場からの実況中継などにより、県内各地から多くの皆様に参加していただきました。そして、県民に対して薬剤師の役割を理解していただくためには大きな成果があったものと実感しています。平成31年度も同様に「薬局・薬剤師の見える化」を柱とした事業計画を履行してまいりますので、会員の皆様方のさらなるご協力をお願い申し上げます。

一方、全国的に雇用問題がクローズアップされたことにより、政府の「働き方改革」に基づいた雇用促進法が整備されました。本会の事務局業務におきましても、職員の労務管理を専門家に任せる必要があると考え、昨年秋に社会保険労務士と新規に契約を交わしました。これにより一昨年の

税理士変更と合わせ事務局業務の質的向上と効率化が図られたものと考えています。

会営内丸薬局につきましては、今年9月に岩手医大附属病院が矢巾に移転した後の対応について度々質問を受けていますが、移転後残った病院施設は内科系を中心とした外来専門の医療センターとして新規開業する予定であることから、当面の間現在の場所で薬学生の実務実習施設及び医薬品備蓄センターとしての役割を継続してまいります。また、従来岩手県薬剤師会が運営してまいりました岩手医大FAXコーナーにつきましては、岩手医大との協議の結果、矢巾・内丸の両病院には設置しないことで合意いたしました。今後は岩手医大がN T Tの公衆FAXをそれぞれの病院に1台ずつ設置して患者の対応にあたるということです。

話しは変わりますが、今年はラグビーワールドカップが国内12都市で開催されます。本県におきましては釜石市にて9月25日にフィジー対ウルグアイ戦、10月12日にナミビア対カナダ戦が行われます。本会といたしましても世界大会の地元開催に大きな期待を寄せると共に、平成28年に開催された岩手国体で培った「スポーツファーマシスト」を中心としたドーピング防止活動をさらに充実させ応援をしていきたいと考えています。

また、今年は亥年であり選挙の年でもあります。統一地方選挙は4年ごと、参議院選挙は3年ごとにありますが、2つの選挙が重なる最小公倍数の12年にあたるのが亥年です。

薬剤師会としては、今年の参議院議員選挙に薬剤師候補者として立候補する本田あきこ氏を全力で応援しなければなりません。先日、日本薬剤師連盟主催の薬剤師フォーラムで麻生副総理から「現在の診療報酬が1:1:0.3の比率を保っているのは明らかに薬剤師会の政治力である」との発言がありました。私達薬剤師は法律の中で仕事をしています。その仕事を支えるためには国政の場で薬剤師の立場に立って強く意見を言える議員が必要です。今回の参議院議員選挙にはこれからの薬剤師の将来が掛かっていることをご理解いただき、薬剤師議員としての本田あきこ氏に絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が県民にとりまして充実した年になることを願い、そして会員及びご家族の皆様方にとりましても健康で希望ある良い年になりますよう祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

★★★ もくじ ★★★

新年のごあいさつ	検査センターのページ……………	21
岩手県薬剤師会会長	畑澤 博巳…	1
日本薬剤師会会長	山本 信夫…	3
参議院議員	藤井 基之…	4
日本薬剤師連盟副会長	本田あきこ…	5
寄稿……………	6	
会務報告……………	11	
岩手県学校環境衛生優良校表彰……………	12	
受賞おめでとうございます……………	14	
理事会報告……………	15	
委員会の動き……………	16	
部会の動き……………	18	
地域薬剤師会の動き……………	20	
	最近の話題……………	24
	質問に答えて……………	27
	岩手医科大学薬学部講座紹介……………	30
	リレーエッセイ……………	31
	話題のひろば……………	32
	職場紹介……………	34
	会員の動き……………	36
	保険薬局の動き……………	39
	求人情報……………	39
	図書紹介……………	41
	編集後記……………	42

代議員選挙告示

2019年2月15日

一般社団法人 岩手県薬剤師会代議員選挙のお知らせ

岩手県薬剤師会会長 畑澤博巳

本会は、2019・2020年度岩手県薬剤師会代議員を選出するため、一般社団法人岩手県薬剤師会定款及び一般社団法人岩手県薬剤師会代議員選挙規程に即して、代議員選挙を下記のとおり執り行います。

記

1. 選挙期日	2019年4月18日(木)
2. 代議員選出数	選挙区別・2018年12月末日現在の正会員数に基づいて決定(選挙区別の代議員数は別表の通り)
3. 代議員の任期	開票日の翌日(2019年4月22日)から2021年4月に実施される代議員選挙終了の時
4. 選挙人	2019年2月15日現在(選挙期日の62日前)の正会員
5. 被選挙人	2019年3月19日(選挙期日の30日前)において在籍する正会員
6. 立候補の届出	①立候補者は、所定の立候補届(兼経歴書)を岩手県薬剤師会に提出する。 ②立候補届(兼経歴書)は、本会ホームページ(会員向け情報)からダウンロード、または岩手県薬剤師会事務局に請求する。
7. 届出期間	2019年2月15日から3月19日(必着)
8. 選挙の方法	①郵便投票もしくは岩手県薬剤師会設置の投票箱への直接持参投票 ②投票期間 2019年4月5日から4月18日まで(選挙期日の消印有効)
9. 開票	2019年4月21日、選挙管理委員会の指揮監督のもと、開票立会人が立会い、開票管理人が開票事務を行うことができることとする。
10. 当選者の決定及び告示	開票結果に基づき、選挙区別の当選者を決定し、地域薬剤師会の代表者と立候補者に書面により通知する。同時に、岩手県薬剤師会ホームページ及び直近の県薬誌に掲載し、報告する。

選挙区別、代議員選出数

(2018年12月末日現在の正会員数に基づく代議員の数)

盛岡	36	奥州	8	釜石	4	二戸	4
花巻	8	一関	8	宮古	4		
北上	7	気仙	4	久慈	2		



— 新年ご挨拶 —

公益社団法人 日本薬剤師会
会長 山本 信夫

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。また、昨年6月、新執行部が発足いたしました。薬剤師の役割と薬局の機能の原点に立ち戻り、医薬品等の適正な供給体制構築に向けて会務を進めてまいり所存ですので、あらためましてよろしくお願ひ申し上げます。

少子高齢化が加速する中、2025年に向けて進められてきた社会保障制度改革に続き、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えて国民皆保険制度の維持・継承と全世代型社会保障の構築を目指した取組が始まろうとしています。こうした中で薬剤師と薬局には、「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化し、各地域で構築される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、その役割を果たしていくことが強く求められています。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、患者本位の医薬分業を実現し、地域の薬局が効果的・効率的に役割を果たすことができるよう調剤報酬のあり方を引き続き検討すること、セルフメディケーションを進めていく中で、地域住民の身近な存在として、健康の維持・増進に関する相談や一般用医薬品等を供給し、助言を行う機能を持った健康サポート薬局の取組を促進することが示されました。薬剤師・薬局には、薬剤の調製などの対物中心の業務から、患者、住民とのかかわりの高い対人中心の業務に転換し、必要かつ適切なサービスを提供するとともに医薬品・衛生材料等の供給拠点として機能することで、地域におけるチーム医療の一員として地域医療提供体制に貢献することが求められているということです。

改正から5年目を迎えた医薬品医療機器等法は、薬剤師・薬局の基本的なあり方の見直しが検討され、医薬品の服用期間を通じた服薬状況の把握や指導を行い、必要に応じて医師等に情報提供するよう努め薬物療法の最適化に寄与することが薬剤師の職能であり、薬局の基本的機能であるこ

と、また、在宅医療への対応や関係機関等との情報連携に主体的な役割を担う薬局と高い専門性に基づく薬学的管理や特殊な調剤に対応できる薬局が有する機能、そしてその機能が患者・住民から容易に判断できる表示等について議論されました。一人の薬剤師が一つの薬局を開設する原則に立っていた現行の法体系では規制できないほど薬局・薬剤師を取り巻く環境は大きく変化してきました。今後法改正に向けた動きが始まります。薬剤師・薬局が我が国に導入されて130年が経過し、その間一貫して変わることのなかった法の基本的な原則について、現状を踏まえ時代の変化に即した適切な規制を含む大改革が行われようとしています。本年は、国民・患者のニーズに的確に対応できる薬剤師・薬局の姿を描く上で重要な年になると考えます。これからの100年、200年を見通した的確な議論を進めなくてはなりません。

一方、保険薬局の指定に係る留意事項通知に伴うルール適用により、大学病院等による同一敷地内への薬局誘致が続いています。こうした動きは医薬分業の趣旨に反し、かつ、「患者のための薬局ビジョン」に示されたかかりつけ薬剤師・薬局の推進に逆行するものであり、留意事項通知が厳格に適用されることを引き続き強く求めていきます。また、本年10月に引き上げ予定の消費税については、診療報酬等に上乘せされている仕入れ税額相当分を上回る仕入消費税額の還付が可能な措置を講ずることについて、医療関係団体とともに要望していきます。

社会保障制度改革が進む一方で、医療の高度化・複雑化などによる医療費の適正化が課題となっています。皆様におかれましては、薬物療法を効果的・効果的に提供し、地域包括ケアシステムの中で地域住民の生活を支援する地域社会のリソースとして、国民の健康寿命の延伸に貢献するかかりつけ薬剤師・薬局の推進に力を尽くしていただきますようお願い申し上げます。

末筆ではありますが、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げますとともに、今後とも本会事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。



一年頭にあたって

自由民主党組織運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

新年明けましておめでとうございます。薬剤師会の会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、自民党の総裁選挙が行われ、再選された安倍首相は内閣改造と自民党役員人事を行い、第4次安倍改造内閣がスタートしました。私は、組織運動本部本部長代理及び総務会総務の任務を継続して担うとともに、参議院厚生労働委員会にも引き続き所属することとなりました。今後とも、委員会質疑や党務を通じて、医療・介護等の社会保障の充実と医薬品等の医療関連産業の発展に努めて参りたいと思います。

さて、昨年4月には診療報酬、介護報酬の同時改定が行われ、診療報酬本体及び介護報酬は、いずれもプラス改定となりました。調剤報酬では、「かかりつけ薬剤師指導料」及び「かかりつけ薬剤師包括管理料」の点数引き上げや「地域支援体制加算」、「服用薬剤調整支援料」等の新設など、薬局における対人業務や在宅業務などの地域医療への貢献をより高く評価するものとなりました。他方、薬価については1.65%の引き下げとなりました。さらに、いわゆる大型駅前薬局の評価の適正化、いわゆる同一敷地内薬局の調剤基本料を引き下げるなど、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、すべての薬局が「かかりつけ薬剤師、薬局」としての機能を発揮していくことへの大きな期待を示すと同時に、病院敷地内への保険薬局の設置や誘致の動きに警鐘を鳴らすものとなりました。

そもそも薬局は、特定の医療機関のためにあるのではなく、国民の誰もが利用できるようになっているのが、本来のあるべき姿と思います。しかしながら、病院敷地内への薬局設置や誘致の動きは収まるどころか、利便性を謳い文句に、さらに

広がる様相を見せています。この問題に関しては、昨年の参議院厚生労働委員会でも取り上げ、調剤報酬の改定のみによって、この解決を図ることに限界があること。いわゆる大型駅前薬局とか、セルフメディケーションの拠点となる地域の薬局等、様々な機能をもつ薬局を一律に評価するのではなく、その機能に応じて評価することを提案しました。併せて、一昨年の偽造医薬品流通や調剤報酬の不正請求等の事案を踏まえた、薬局のガバナンスの強化や薬局開設者の厳格化等も要請しました。

厚生労働省は、昨年の厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会において、①革新的な医薬品・医療機器への迅速なアクセスの確保・安全対策の充実、②医薬品・医療機器等の適切な製造・流通・販売を確保する仕組みの充実、③薬局・薬剤師のあり方・医薬品の安全な入手、の3テーマについて検討を行い、その議論を踏まえ、薬機法、薬剤師法の見直しを進めています。

制度改正が行われたとしても、薬剤師・薬局の地域医療での役割は、社会の高齢化、医療の高度化に伴い、一層高まるものと思います。

薬剤師の先生方の益々の活躍をご期待申し上げます、年頭のご挨拶と致します。

藤井もとゆきホームページ

<http://mfujii.gr.jp/>



— 決戦の年を迎えて! —

日本薬剤師連盟

副会長 本田 あきこ

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに素晴らしい新年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は1月より全国の支部訪問活動を開始し、昨年末までに36都道府県を訪問することが出来ました。訪問先の皆様には大変お世話になり、改めまして御礼を申し上げます。事前の訪問計画の策定、活動中のお心配りなど、皆様が一生懸命応援して下さいながら、私もその応援に応えられるよう、精いっぱい活動を続けさせていただきました。また、同行していただく県薬連の皆様や訪問先の方々が、Something Orange! とオレンジ色の何かを身に付けて下さり、皆様と一体感を覚えながらの活動でした。

昨年を振り返りますと、2月に地元熊本において「本田あきこと語る会」を開催し、薬剤師会のみならず各方面から多数の皆様にご参加いただきました。また、初夏のころから西日本を中心に、集中豪雨、地震、台風などの大災害に襲われました。そのような中、7月には、日本の災害対策等

について安倍総理と対談する機会を得ることが出来ました。そして会員の皆様のご支援のおかげで、無事自民党の第一次公認をいただくことが叶い、自由民主党熊本県参議院比例区第十六支部を設立することができました。

さて、本年はいよいよ決戦の時を迎えます。平成29年3月の定時評議員会において組織内統一候補に決定していただいて以来、さまざまな活動を通じて賜りました支援者の皆様の温かいお気持ちを胸に、薬剤師の更なる結束を目指し、悲願達成のため力一杯頑張ることをお誓い申し上げ、新年の挨拶といたします。

今年は亥年、私は年女。直往邁進で頑張ります!

- 1 本田あきこのホームページを開設しました。
右のQRコードから閲覧してください →
- 2 Facebook ページ「本田あきこの部屋」を公開しました。
右のQRコードから閲覧してください →
- 3 本田あきこメールマガジンを開始しました。
右のQRコードから登録をお願いいたします →



岩手医科大学薬学部での薬剤師育成教育

—5年次の実務実習（薬局実習+病院実習）までの低学年からの体験型実習について—

岩手医科大学薬学部 薬学部長 三部 篤

日頃より、岩手県薬剤師会の皆様方には実務実習において本学5年生への御指導および薬学部の共用試験OSCE（Objective Structured Clinical Examination；客観的臨床能力試験）などの評価者等で大変お世話になっており、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、現在の日本は少子高齢化そして人口減少社会を迎えています。そういった社会情勢の中では、地域住民の健康維持に対する薬剤師の役割はこれまでよりも大きくなっています。また、地域住民が期待する、先進でありながら患者さんに寄り添い、温もりのある医療を円滑に進めていくには、医療に従事する多くの専門職による患者さんのための「チーム医療」を実践していくことが必要です。そのため、現在の薬剤師を含む医療人には、高いコミュニケーション能力が要求されています。本学薬学部では、医学部・歯学部・看護学部、そして医療の実践の場である附属病院との連携により、学生時代から学部の垣根がない本当のチーム体制を学ぶことができると考えています。また、本学は北日本最大級の設備を整えた新附属病院開業を本年9月に控えています。その新附属病院での様々な臨床実習を行うことにより、最先端の医療に触れながらこれからの医療を担う薬剤師に必要な最新の知識、技能および態度を身に付けることができます。

さらに本学薬学部では、地域に必要とされる薬剤師の育成には、何よりも実際の医療現場で行う体験型実習が非常に大切と考え、1年から6年次まで、様々な形の体験型実習を行い、真の医療人としての心構えと態度、高度な知識と技術を身に付けたうえ、高いコミュニケーション能力をもった人材を育成します。今回、貴誌のページを拝借して、本学薬学部の低学年から行われる体験型実習に関して、具体的に紹介したいと思います。

「チーム医療」に必要な能力育成と体験型実習

本学薬学部では、コミュニケーション能力の育成を重要視しています。コミュニケーション能力は、上述のように「チーム医療」を実践する上で必要となります。また、「チーム医療」という言葉は、様々な形の多職種連携を含む言葉と考えられます。それは病院の中での医師、歯科医師、看護師および医療従事者と作る必要がある「チーム医療」、病院薬剤師、薬局薬剤師との薬-薬連携という意味での「チーム医療」、在宅医療や介護施設での医師、看護師、ケアマネージャーそして患者さんの家族との「チーム医療」などであると考えられ、日本の地域社会で働くこれからの薬剤師には、この「チーム医療」を円滑に行うことのできるコミュニケーション能力が必要不可欠であると思います。このような様々な状況に対応できるコミュニケーション能力の醸成には、なるべく早い段階で実際の医療現場を体験することが何よりも重要と思われます。本学薬学部では、医療チームの一員として、十分なコミュニケーション能力を身に付けるよう、1年次に本学附属病院や地域薬局の見学を含む「早期体験学習」および4学部合同で行う「多職種連携のアカデミックリテラシー」、2年次では災害時における薬剤師の重要性を学び、東日本大震災の被災地訪問や介護体験を行う「早期臨床体験」を行います。さらに、3年次には、患者さんを理解するために医療現場で看護師体験を行う「看護体験実習」および3学部合同で行う「チーム医療リテラシー」（2019年度より4学部合同）、4年次は、病院・薬局での長期実務実習の準備教育である「実務基礎実習（実務実習事前学習）」、そして5年次の「長期実務実習（薬局実習11週間+病院実習11週間）」を行うことで、より実践的なコミュニケーション能力の育成を目指します。最終学年の6年次では、臨床所見等から治療方針などを実践的にまとめている

く医歯薬3学部合同の「3学部合同セミナー」を実施しています(2020年度より4学部合同)。また、実施人数の関係上、希望者のみが履修する形ではありますが「実践チーム医療論」という実習科目を6年次の夏に附属病院で実施しています。これは、5年次の病院実務実習後に行う附属病院での実習で、チーム医療に必要な知識・技能・態度をさらにアドバンスした形で習得することを目的としています。

1年次「早期体験学習」

早期体験学習の目標は、医療人になることへの自覚を促すため、医療関連施設などの見学や種々の体験学習を行い、薬学生としての学習意欲を高めることです。この趣旨に基づき、1) 模擬薬局での調剤体験、2) 心肺蘇生法講習、3) 車椅子、松葉杖、ストレッチャーなどを実際に使用してみる不自由体験、4) 本学附属病院および附属施設「ドクターヘリおよび7テスラ磁気共鳴断層撮影装置(magnetic resonance imaging、MRI)」の見学、5) 保険薬局の見学、6) 介護関連複合施設の見学などを計10日間程度の日程で行い、早い段階から医療への関心と興味を高めるよう工夫しています。本学の早期体験の特徴としては、学生が体験学習の項目を選択して行うのではなく、全項目を全学生が体験するように計画してあることが上げられます。スケジュール的に難しい面もありますが、大学および薬学部全体で協力して取り組むことにより、スムーズに行えていると思います。保険薬局の見学では多くの薬剤師会の先生に大変お世話になっております。



図1 早期体験学習の一風景

2年次「早期臨床体験：医療人としてのヒューマニズム」

薬学部の2年生になると、学生は多数の薬学専門科目を履修していきます。その状況の中、早期臨床体験では、一週間の期間で臨床に関わる様々な事象を体験し、それらの問題についてグループワークを通して討論していきます。そして将来、薬剤師として自らが目指す目標を考え、今後の学びの礎とすることがこの体験実習科目の目的です。具体的には、1) 東日本大震災での被災地を幾つか訪問し、災害医療での薬剤師の関わりを学ぶこと、2) 介護施設で介護体験することにより介護・福祉施設における薬剤師の役割を学んでいくこと、3) 医療人としての倫理観を小グループで討論するなどのグループワークにより醸成することを行い、医療人としての倫理観を醸成することが挙げられます。災害医療を学ぶこと、施設での介護の体験すること、そして学ぶという意義を理解することなどを通して、「誠の医療人」を目指す自覚を促していきます。



図2 早期臨床体験の一風景

3年次「看護体験実習」

看護体験実習は、薬学部3年生が受講する体験実習科目です。看護体験実習は、附属病院を有している本学だからこそ実現可能な実習科目であり、附属病院看護部の協力により実施できている科目です。看護体験実習は、看護活動を自ら実践することを通して、患者との接し方や患者に共感することの大切さを学び、患者対応に必要な心理学的および行動科学的な基礎能力を培います。また、患者とのコミュニケーションを通して得られ

た各種情報から患者の抱えている問題点を見いだす努力を行い、それらに配慮できる態度を養うことを目的としています。具体的には、月曜日から木曜日までの4日間は、終日附属病院の病棟で実習を行い、金曜日は大学で経験したことおよび成長できたことをお互い議論します。

薬学部学生の意識の中では、本学薬学部のカリキュラムの中で、比較的早期に実際の臨床現場を体験できる実習科目として認識されています。学生にとっては、実際の医療現場である病院で行われる初めての体験実習であるため、毎年実習初日の朝はかなりの緊張状態です。また、日頃大学で勉強している学生にとっては、医療現場での実習は、学ぶことが多すぎて大変です。しかし、そんな学生達も実習最終日には、元気な顔でこの実習で何を学んだかを議論しています。数日間の実習とはいえ、学生達にとって沢山のことを学ぶ機会になっています。



図3 看護体験実習で学んだことをまとめた発表会風景

4年次「実務基礎実習（実務実習事前学習）」

実務基礎実習（実務実習事前学習）では、5年次に行われる病院、薬局での長期実務実習に備えるために、実際の医療現場で実習を行う時に必要となる様々なことを学びます。すなわち、1年から4年次までにある程度の薬学専門科目の単位を修得してきた学生が、実際の医療現場で実習するための事前訓練と言えます。具体的には、患者・生活者本位の視点に立って患者さんに接することができる心構え、実践的な薬物療法の知識、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な調剤技術、

患者・薬局者対応の態度や話し方、服薬指導技術、医薬品の安全管理や患者情報の取り扱いおよび処方提案などの薬剤師実務に必要な基本的知識、技能、態度について3ヶ月ほどの期間で学んでいきます。



図4 実務基礎実習（実務実習事前学習）の一風景

5年次「実務実習：薬局実習および病院実習」

言うまでもなく、薬局実習では薬局の社会的役割と責任を理解し地域医療に参画できるようになるために、病院実習では病院薬剤師の業務と責任を理解しチーム医療に参画できるようになるために、それぞれ薬剤師業務に関する様々な基本的知識、技能、態度を修得していきます。この実習に関しては、正に薬剤師会の会員の先生に直接関わって頂いておりますので、詳しい説明は省かせていただきます。

6年制薬学部における教員の使命は、薬学教育と医学薬学研究を通して、優秀な医療人たる薬剤師を育成することだと思えます。冒頭でも述べさせて頂きましたように、現在の薬剤師には高いコ

コミュニケーション能力が要求されていると思います。このコミュニケーション能力の育成には、6年制薬学教育カリキュラムの中でしっかりと指導する必要があると考えており、そのために我々岩手医科大学薬学部では、低学年からの体験型実習を設定しております。そして、コミュニケーション能力の育成には、上述の低学年での体験型実習だけでなく、何よりも実際の医療現場で行う実務実習が非常に大切であることは言うまでもありません。この実務実習を円滑に行うためには、大学内だけではなく岩手県薬剤師会の皆様と本学薬学部教員が一緒になって次世代の後輩達を育てていく、「チーム医療」ならぬ「チーム教育」が必要です。本学薬学部では、入学生のおよそ半分が岩手県出身者であり、3分の2が北東北3県出身者、さらに、入学生のおよそ9割は東北地方出身者で占められます。従って本学薬学部の重要な使命の一つは、東北地方に根ざして、東北地方の医療に貢献する薬剤師を育てることにあります。この目的達成のために、私達岩手医科大学の教員は「チーム教育」の連携で、薬剤師会の皆様方と一緒に将来の北東北の医療を担う後輩達を育てていければと思っています。

会員の皆様にはこれまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、今後も変わらずご支援、ご助言賜りますようお願い申し上げます。

平成31年 岩手県薬学・薬事関係者懇話会 新年会開催

平成31年1月19日、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて薬学薬事関係者懇話会の新年会が開催され、多数のご来賓にお越しいただき、また関係機関・団体からも多数の参加を賜り、総勢230名余りという盛大な新年会となりました。

はじめに、世話人を代表して畑澤博巳会長から挨拶が述べられました（以下要旨）

「新年明けましておめでとうございます。皆様方には健やかなお正月を迎えられましたこととお慶び申し上げます。また、各界からたくさんのご来賓にご臨席いただき、平成最後の年でありますこの新年会が盛大に開催できましたことに心より感謝申し上げます。この薬学薬事関係者懇話会は昭和55年に発足し今回で39年目を迎えます。当初の目的としては、県民の健康維持・増進に関わる学術的な催しを薬学薬事に関わる人たちが一つになって行うこととございました。昨年は岩手医科大学の矢巾キャンパスにておくすりフェスタを開催し多数の方にご来場いただいております。本年も薬学薬事関係者が団結してこのような催しを開催したいと思っておりますので、関係各位には一層のご協力をお願いいたします。

今年亥年です。十二支の最後の年であり、また、4年に1回行われる統一地方選挙、3年に1回行われる参議院議員選挙が行われる選挙の年でもあり、皆様方にはお忙しいことと存じますが、本日は少し横においでいただき、この会を盛り上げていただければ幸いです。皆様にとりまして本年が希望ある良い年でありますように祈念を申し上げまして世話人からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお祈りいたします。」

続いて岩手県知事達増拓也様から祝辞をいただきました。（以下要旨）（副知事千葉茂樹様代読）

「平成31年の年頭に当たり謹んでご挨拶申し上げます。岩手県薬学薬事関係者懇話会並びにご参会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様方には日頃から岩手県の保健・医療・福祉行政をはじめ県政の各般にわたる施策の推進に多大なご貢献とご協力を賜り、この場をお借りしまして御礼を申し

上げます。また、東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害においては発災から今日に至るまで被災地域の薬剤師派遣や医薬品・医療機器の流通確保など被災者の生命と健康を守るためにご尽力いただいているところであり、改めて深く感謝申し上げます。

さて、今年平成最後の年となります。この30年間で医薬を取り巻く環境もめまぐるしく変化しており医薬品の製造から流通にいたるルールの国際的基準への適応や他国に例を見ないスピードで進行している高齢化に対応しうる地域包括ケアシステムの構築など様々な対応が求められています。こうした状況の中、県では昨年3月に新たな岩手県保健医療計画を策定いたしましたほか、県の長期ビジョンを示す次期総合計画の策定を進めているところであり、今後これらの計画に基づき患者のための薬局ビジョンの実施や健康サポート薬局の取組み推進などにより安全で安心な医薬品・医療機器等の提供体制の構築に取り組むこととしております。とくにも地域包括ケアシステムにおいては、かかりつけ薬剤師・薬局が在宅患者に最適な薬物療法を提供する医療の担い手としての役割が期待されておりますことから、県では岩手県薬剤師会のご協力のもと多職種連携により薬学的管理を推進する事業を継続実施しながら、残薬解消、重複投薬の防止など医薬品の適正使用を推進していくこととしておりますので皆様方の一層のご支援ご指導をお願い申し上げます。

本年は、ラグビーワールドカップ2019が釜石市においても開催されます他、三陸地域全体を会場に広域的総合的防災復興行事として三陸防災プロジェクト2019を開催することとしております。ご参会の皆様のご支援とご協力について重ねてお願い申し上げます。

結びに岩手県薬学薬事関係者懇話会の今後ますますのご発展とご参会の皆様方のご健勝とご多幸、ご活躍をお祈り申し上げ年頭のご挨拶といたします」

続いて、衆議院議員鈴木俊一様代理令夫人鈴木敦子様、岩手県医師会会長小原紀彰様（副会長和田利彦様代読）から、祝辞を賜り、岩手県歯科医師会会長佐藤保様のご発声で乾杯を行い、祝宴となりました。





会務報告



月	日	曜	行事・用務等	場 所	参加者
12	4	火	日薬 理事会	日本薬剤師会	宮手
	5	水	日薬連 総務会	日本薬剤師会	会長
	6	木	認知症対応力向上研修	ホテルグランシェール花巻	
			奥羽大学職業研究セミナー	奥羽大学	宮手、熊谷
	8	土	日薬連 東北ブロック協議会	TKPガーデンシティ仙台	会長ほか
	9	日	健康サポート薬局研修（A）	岩手県薬剤師会館	
			岩手県薬剤師フォーラム2018	ホテルルイズ	
	11	火	日薬連 組織強化委員会	日本薬剤師連盟	会長
			薬局ビジョン推進事業ワーキンググループ会議	岩手県薬剤師会館	
	12	水	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長
	13	木	予算編成会議	岩手県薬剤師会館	
	15	土	薬物乱用防止教室講師研修会	岩手県薬剤師会館	
	19	水	第9回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	21	金	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長
26	水	岩手県学校健康教育研究大会	アイーナ	会長	
28	金	岩手県予防医学協会忘年会	盛岡グランドホテル	会長	
1	9	水	宮古薬剤師会新春懇話会	宮古ホテル沢田屋	宮手
	10	木	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長
	12	土	岩手県医師会・岩手県歯科医師会 新年交賀会	盛岡グランドホテル	会長
	16	水	日薬 第4回都道府県会長協議会	日本薬剤師会	会長
			日薬 新年賀詞交歓会	明治記念館	会長、宮手
	17	木	高橋ひなこ新春の集い	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	会長、宮手、西野
			認知症対応力向上研修	水沢グランドホテル	
	18	金	花巻薬剤師会役員会ほか	花調みどり薬局	会長
	19	土	第6回理事会・第5回地域薬剤師会会長協議会	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	
			岩手県薬学・薬事関係者懇話会 新年会	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	
	22	火	多職種連携セミナー（釜石地区）	釜石情報交流センター	
	25	金	日薬連 常任総務会	日本薬剤師連盟	会長
	27	日	病院・薬局実務実習東北地区調整機構第49回会議	ホテルニューカリーナ	会長
			平成30年度薬局実務実習受入に関する東北地区ブロック会議	ホテルニューカリーナ	会長ほか
28	月	谷藤ひろあき後援会拡大役員新年会	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	会長ほか	
30	水	ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会第5回警備・消防・医療救護専門部会	岩手県公会堂	熊谷	
		多職種連携セミナー（盛岡地区）	アイーナ		

平成30年度岩手県学校環境衛生優良校表彰

平成30年12月26日（水）にアイーナで開催された第54回岩手県学校健康教育研究大会において次の学校を表彰しました。

〈小学校の部〉

表彰区分	学校名	学校長	担当学校薬剤師	教育事務所名
優良校	盛岡市立仙北小学校	佐藤 卓	米澤 優子	盛岡
優良校	盛岡市立中野小学校	佐藤 淳子	渡辺 憲之	盛岡
優良校	宮古市立山口小学校	佐々木 計	笹井 康則	宮古

〈中学校の部〉

表彰区分	学校名	学校長	担当学校薬剤師	教育事務所名
優良校	盛岡市立厨川中学校	佐藤 精晋	工藤 正樹	盛岡
優良校	盛岡市立河南中学校	岩崎 雅司	及川 かがり	盛岡
優良校	宮古市立津軽石中学校	菊地 裕	盛合 容子	宮古
優良校	一戸町立一戸中学校	小野寺 一行	寶 伸哉	県北



第54回岩手県学校健康教育研究大会



代表受領される一戸町立一戸中学校 小野寺校長

平成30年度岩手県学校環境衛生優良校選定の講評

一般社団法人岩手県薬剤師会学校薬剤師部会
部会長 宮手 義和

本年度は、小学校の部に3校、中学校の部には4校のご推薦をいただきました。昨年度よりも応募校の増加を期待しておりましたが昨年度の合計3校と比較し倍以上の応募での審査となりました。応募されたいずれの学校も環境衛生定期検査をはじめ学校環境衛生管理全般にわたって熱心に取り組まれ、各学校独自の学校環境衛生活動がなされている様子うかがわれました。

審査につきましては、4名の審査委員が17項目について、5段階評価で採点をしました。

今年度も応募された学校はいずれも活動が充実しておりましたが、残念ながら、小学校の部、中学校の部とも最優秀校の選定はありませんでした。優良校として小学校の部では盛岡市教育委員会推薦の盛岡市立仙北小学校、盛岡市立中野小学校、宮古市教育委員会推薦の宮古市立山口小学校、中学校の部では盛岡市教育委員会推薦の盛岡市立厨川中学校、盛岡市立河南中学校、宮古市立教育委員会推薦の宮古市立津軽石中学校、二戸市教育委員会推薦の一戸町立一戸中学校を選出しました。残念ながら最優秀校は選出できませんでしたが応募書類を拝見した結果、いずれの学校もしっかりとした環境衛生活動が行われている様子うかがわれ、完璧ではありませんが定期点検・日常点検等報告書や執務記録などについての書類も添付されていました。また、学校保健活動においては、学校保健委員会がその活動の中心となりますが、各校においては委員会を開催する中で、学校薬剤師をはじめ学校医、学校歯科医が学校環境衛生活動、薬物乱用防止啓発活動、生活習慣病、食育教育、性教育、歯科検診・予防と学校保健の向上に対する熱意うかがわれました。また、学校保健委員会の構成委員として、多くの学校では専門委員や学校代表委員の他にPTA代表委員の参加があり、学校教育、家庭、地域との連携による快適な環境作りなど積極的な学校経営に対する期待の大きさが感じられました。

学校保健安全法で「学校環境衛生基準」が決められ環境衛生検査実施と評価が義務化されており、学校長にその対応と責任が課せられることと

なっています。教室の環境に係る検査の実施面からは、「換気及び保温」の検査項目として「ダニ又はダニアレルゲン」、「ホルムアルデヒド」も定期的な検査が必要です。応募各学校では教室等の空気検査について最低年1回は確実に検査されていましたし、ダニまたはダニアレルゲンについても検査が実施されていました。特に空気検査ではロガーを用いて詳しい分析を行っている学校もありました。本県は全般に学校が立地的に静かな環境な場所にあるためか、例年と同様に「騒音」については大都会とは違い他の項目に比べ認識が薄い様に感じられました。「飲料水等の水質及び施設・設備」、「水泳プール」についての検査も各学校で実施されていました。その他「学校の清潔、ネズミ、衛生害虫及び教室の備品」、「日常における環境衛生」についても、今回の応募校は意識的に活動している様子うかがえました。

医薬品がインターネット販売で購入できることとなり、それに伴い、セルフメディケーション用医薬品が専門家の説明がないまま安易に購入できるものになりました。したがって、「くすりの正しい使い方」に関して積極的に学習していく必要があると思います。新学習指導要領では、中学校から薬の取り扱いや正しい使い方についての項目が盛り込まれました。さらに、これまでもさまざまな工夫をこらして実施しておりました薬物乱用防止啓発講座についても、継続して取り組む課題であります。今回は応募の学校では薬物乱用防止講座や「くすりの正しい使い方」講座の実施が報告されていましたが、今後とも学校薬剤師と相談、連携して講座の全学校の実施が望まれます。

本年度から学校環境衛生基準が改正されました。今回の推薦、ご応募を基にして、今後も学校と学校薬剤師との連携を密にし、学校環境衛生の確立に努めていただきたいと思います。当方としても応募校の増加への検討をさらに行う予定でございますので、ご意見をいただければ幸いです。最後に、応募に係われました関係各位に感謝申し上げます。ありがとうございました。



○平成30年度 保健医療功労者に対する知事表彰

表彰式・平成30年11月21日（エスポワールいわて）



久慈薬剤師会 細田 稔 男 先生

○平成30年度 岩手県学校保健功労者表彰

表彰式・平成30年12月26日（アイーナ）



一関薬剤師会 阿部 淳 子 先生



気仙薬剤師会 横澤 和 子 先生



理事会報告



第8回常務理事会 平成30年12月19日(18:30~20:00) 盛岡グランドホテル・アネックス	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 患者のための薬局ビジョン推進事業について 3 保険薬局部会から 4 医療安全推進委員会から 5 その他
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成31年度事業計画及び予算案について 2 平成31年度の会費額について 3 理事及び監事の報酬等の総額について 4 第70期臨時総会について 5 第39回岩手薬学大会について 6 岩手県薬剤師会 代議員選挙について 7 保険薬局部会の組織形態の変更について 8 その他
第6回理事会ならびに第5回地域薬剤師会会長協議会 平成31年1月19日(14:00~16:00) ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会務報告と今後の予定について 2 第4回都道府県会長協議会について 3 患者のための薬局ビジョン推進事業について 4 医療安全推進委員会から 5 保険薬局部会から 6 「岩手県病院薬剤師会及び岩手県薬剤師会合同研修会」について 7 「薬学薬事関係者懇話会・平成31年新年会」について 8 その他
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成31年度事業計画案について 2 平成31年度予算案について 3 平成31年度の会費額について 4 理事及び監事の報酬等の総額について 5 第70期臨時総会について 6 岩手県薬剤師会 代議員選挙について 7 保険薬局部会の組織形態の変更について 8 その他
会長協議会協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度の県薬事業について <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策強化事業について ・非常時・災害対策に関する地域薬剤師会担当者会議の開催について ・地域薬剤師会における在宅医療推進に関するアンケートについて 2 岩手県薬剤師会賞の推薦について 3 意見・情報交換 4 その他



委員会の動き



生涯教育推進委員会から

研修認定薬剤師制度に関する重要なお知らせ

～4月から「生涯学習自己診断表（薬剤師生涯研修の指標項目）」の提出が必須になります～

委員長 八巻 貴信

平成31年4月1日から、認定申請（新規、更新とも）に当たっては、従来の提出書類等（認定申請書、研修手帳等）に加えて、「生涯学習自己診断表（薬剤師生涯研修の指標項目）」（次頁）の提出が必須になります。

注意：申請の際に提出しなければ、認定の手続きを保留して連絡し、提出されてから手続きがなされることから、認定が遅くなります。また、最終的に提出されなければ、認定されません。

生涯学習自己診断表（薬剤師生涯研修の指標項目）の記載方法等

1. 初めに

この生涯学習自己診断表は、全職域にわたる薬剤師を対象とし、受講者が自ら研修すべき内容を選択したり、あるいは研修した内容を整理・確認するときの目安として用い、今後の学習計画の立案の参考とするものです。

したがって、認定申請（新規又は更新）をする場合、それまでの学習状況を整理して、現状達成度及び今後の自己学習必要度を確認してください。

記入は、すべての項目（全部で26あります）について行ってください。なお、研修内容の例欄は、項目ごとに主な例を示したものです。

2. 記載方法

①業務上必要度（A）欄

この欄には、自分の現在の業務の業務上の必要度を1点～10点で記入します。

業務上最も必要な項目であれば、10点となります。中程度の必要性であれば5又は6点です。ほぼ必要がない場合は1点となります。

この業務上の必要度は、自分自身で判断して点数を付ければよく、他の人との整合性をとる必要はありません。

②現状達成度（B）欄

この欄には、現時点での達成度を1点～10点で記入します。十分に学習していると考えられる項目であれば、10点となります。なお、これは現時点での達成度ですし、学習すべき内容は時間の経過とともに変化しますので、現時点では10点でも、将来は5点になることもあり得ます。ほとんど学習していなければ1点となります。この現状達成度も、自分自身で判断して点数を付けてください。

③自己学習必要度（A－B）欄

（A－B）を計算します（マイナスの値になったときは0とします）。その数値が大きいほど、学習が不足していることとなります。この数値によって不足している学習項目とその度合いがわかりますので、それを参考として次の更新認定申請までに重点を置くべき研修内容を決めてください。

3. 提出

①上部の該当欄に、氏名、提出日、勤務先分類（次の数字を記入。1:病院、2:薬局、3:製薬企業、4:その他）及び自宅住所のうちの都道府県名を記載してください。

②記載した用紙は、認定申請書や研修手帳とともに提出してください。提出しなかった場合は、認定審査を保留します。この場合、当初から提出した場合に比べて認定までの日数が多くかかります。忘れずに提出してください。最終的に提出されなければ、認定は行いません。

③研修手帳は認定証とともに返却しますが、この用紙は返却しません。提出に当たっては控えを残してください。返却の申し出や写しの交付には応じられません。

詳しくは、日本薬剤師研修センターホームページをご覧ください。

<http://www.jpec.or.jp/nintei/kenshunintei/index.html>

氏名: _____ 提出日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

この書類は返却しませんので、提出に当たっては控えを残してください。

勤務先分類(次の数字を記入。1:病院、2:薬局、3:製薬企業、4:その他)

自宅住所の都道府県名

- ◇本指標項目は、全職域にわたる薬剤師を対象とし、受講者が自ら研修すべき内容を選択したり、あるいは研修した内容を整理・確認するときの目安として用い、今後の学習計画の立案の参考とする。
- ◇学習方法は、受講(座学、e-ラーニング)、実習などである。
- ◇(A)及び(B)には、各項目に1~10点を記入する。
- (A~B)の値により相対的に重点を置くべき研修内容を自己判断する。

【大項目】	【項目】	【研修内容の例】	業務上 必要度 (A)	現状 達成度 (B)	自己学習 必要度 (A-B)
I 倫理、法令、制度	倫理	一般倫理、医療倫理、研究倫理、患者の権利、利益相反			
	医療保険・介護保険制度	診療報酬、調剤報酬、薬価基準、国民医療費、療養担当規則(薬担、療担)、介護保険			
	業務関連の法規	法規全般(守秘義務等)、医薬品医療機器等法、薬剤師法、医療法、麻薬及び向精神薬取締法、PL法、毒物劇物取締法、個人情報保護法、臨床研究法			
II 基本的職能	調剤	服薬指導、調剤監査、疑義照会、処方監査、服薬モニタリングと評価、調剤過誤(薬剤関連事故)、後発医薬品の使用促進、調剤室管理(衛生、安全性、効率)			
	製剤	薬局製剤、院内製剤、注射薬等調製・交付業務、滅菌法、無菌操作法、中心静脈栄養法、経腸栄養、体液・電解質管理、製剤台帳、製剤記録(管理)			
	医療安全	医療過誤防止、業務手順書、ヒヤリ・ハット報告、医療安全情報、医薬品安全管理責任者、感染制御、ハイリスク薬			
	医薬品情報・医療情報	医薬品情報全般、情報源(添付文書等)、診療情報(診療録、調剤録、レセプト情報等)収集と活用、医療用語・表現、医薬品リスク管理計画(RMP:Risk Management Plan)、治療ガイドライン、薬剤疫学、生物統計学、薬害、IT技術、薬剤経済			
	薬学的管理・指導	薬歴管理、医師等医療従事者への情報提供、チーム医療、副作用モニタリング、POS、EBM、クリニカルパス、薬業連携、医薬品適正使用、処方解析、症例検討、QOL、ポリファーマシー対策			
	コミュニケーション技術	接遇、カウンセリング、コミュニケーション(患者・医療従事者)、臨床心理学			
	医薬品管理	品質管理全般、注射薬管理、製剤管理、治験薬管理、麻薬・向精神薬管理、血液製剤管理、毒劇薬管理、毒劇物管理、放射性医薬品管理			
	医薬品試験	医薬品試験全般、規格試験、製剤試験、日本薬局方、バリデーション(分析)、体内薬物濃度測定法			
III 疾病・薬物療法	病態と疾患	病態と疾患、疫学、症状、検査			
	薬物療法	代表的疾患と薬物療法、妊婦(授乳婦)・高齢者・小児(新生児)の薬物療法、TDM、臨床検査、臨床薬理・臨床薬物動態(PK/PD)、個別化医療、ゲノム医療			
	副作用	発症機序、症状、対処法、過量投与・薬物中毒、副作用報告、副作用とその初期症状、医薬品・医療機器等安全性情報報告制度			
	相互作用	相互作用、薬物-薬物、薬物-食物、薬物-嗜好品			
IV 教育・研究	教育	学校保健教育(薬物乱用防止教育を含む。)、実務実習教育、患者教育、薬剤師教育、薬育			
	研究	研究計画立案、学会発表、論文投稿、臨床研究			
V 地域住民の健康増進	健康管理	健康管理全般、疾病予防、食生活指導、疾患の治療食、地域保健サービス、禁煙対策、健康サポート機能、検体測定室			
	セルフメディケーション等	幼児・乳児ケア、特定保健用食品・栄養機能食品・機能性表示食品、要指導一般用医薬品、医薬部外品・化粧品、日用品、ドーピング防止			
	在宅医療	地域包括ケアシステム、在宅患者訪問薬剤管理指導業務、介護用品・福祉機器、多職種連携、認知症対策			
	漢方薬・生薬	全般、漢方製剤の適用、薬効評価、副作用、東洋医学(漢方方劑)、伝統医学、生薬、民間薬、品質管理(生薬)			
	公衆衛生	環境衛生(水、空気、光、音、放射線等)、院内感染対策、食品衛生、病原微生物、産業衛生、化学物質対策、廃棄物対策、薬物乱用防止、学校薬剤師、母子保健			
	災害対策	医療救護所での医薬品管理・交付、避難所の衛生管理、災害薬事コーディネーター、事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)、災害医療救護			
	VI 医薬品開発・薬事行政	基礎薬学	生化学、分子生物学、薬理学、薬物動態学、機能形態学、病理学、微生物学、薬劑学、製劑学、有機化学、無機化学、分析化学、物理化学		
薬事行政・医療行政	医薬分業、承認審査・適正使用、医療・薬事監視、後発医薬品の使用、医薬品副作用被害救済制度、再審査、再評価				
医薬品開発・流通	工場業務見学、品質規格、非臨床試験、臨床試験、製造販売後調査、市販後調査、総括製造販売責任者、GLP、GMP、GQP、GPP、GSP、GVP				

注:この指標項目は生涯研修全般に亘る自己診断に用いるものですので、【研修内容の例】欄の記載には研修認定薬剤師制度で単位の付与対象となる研修内容以外のものも含まれています。



部会の動き



保険薬局部会から

部会長 畑澤 昌美

【薬剤情報書等へ QR コード印字のお願い】

保険薬局部会では、かかりつけ薬剤師・薬局に関するバックアップ事業として、テレビ、ラジオ、新聞、バス車内放送などのマスコミを通じて薬剤師・薬局の活動をアピールしております。また各種研修会を開催しております。

今年度第二回保険薬局研修会で、岩手県立中央病院薬剤部長の菊地英行先生から「QR コードの活用と ICT への展開について」と題してご講演をいただきました。

また、診療報酬改定の概要（平成 28 年厚生労働省資料）では、かかりつけ医とかかりつけ薬剤師の連携として、かかりつけ薬剤師・薬局が担う役割の中で特に期待されているのは、服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導。医療機関や介護施設では、どうしても全てを把握しきれない患者（利用者）の服薬情報を、かかりつけ薬剤師・薬局が一元的に管理し、保険薬局から医療機関や介護施設等に情報連携することが求められています。情報をスムーズに連携していくには、従来の紙媒体での情報伝達に、ICT を活用した電子的な伝達を加えることで、より効率的かつ効果的な情報連携が可能となるとされています。

来年度の早い時期には県立病院から QR コード付き院外処方せんが発行される予定ですので、情報を活用するためには、薬局での QR コードの読み取り機能が必要になります。

また、現時点ではノート版お薬手帳の普及率に比べて電子版お薬手帳の普及率が低い状況ですが、電子お薬手帳への対応も大切なことと考えます。

そのためには、電子お薬手帳を持参した患者が、利用している電子お薬手帳に情報を取り込めるよう、お薬手帳の情報を QR コード化して、患者に

渡せるようにする必要があります。

また、患者が QR コードを印刷された薬事情報書などを病院等へ持参することによって、情報を提供出来ることとなります。

なお、お薬手帳の情報を QR コード化して印刷する機能は、大多数のレセコンに実装されています。

具体的な印刷方法は、レセコン毎に異なりますので、各社に直接お問い合わせ下さい。

日薬版お薬手帳に関して、日本薬剤師会ホームページや、(株) STNet が提供する「健康の庫（くら）」をご覧ください。

【管理薬剤師の為の研修会のお知らせ】

3月10日（日）に開催できるよう、現在準備を進めています。会場は岩手県薬剤師会館を予定しています。

病院・診療所勤務薬剤師部会から

部会長 菊地 英行

(平成30年度活動方針)

本部会は、患者に安全で有効な薬物治療を提供するための病院薬剤師業務の充実及び病診薬（薬薬）連携推進を事業方針の柱に掲げ、入院患者持参薬の薬学的管理、ポリファーマシーへの取り組み、退院時服薬情報提供に関する連携等の取り組みを行っています。

(体制)

本年度は部会長及び体制の変更があり、下記の部員構成で運営を行って参ります。

副部会長：佐々木栄一（理事・盛岡赤十字）、幹事：三浦清彦（県立中部）、佐藤文彦（医大附属）、佐藤裕司（常務理事・総合花巻）、勝馬田康昭（理事・県立一戸）

(役員会の開催)

平成30年11月6日（火）に岩手県薬剤師会館に於いて平成30年度第1回病院・診療所勤務薬剤師部会役員会を開催し、平成30年度事業計画、県薬・県病薬合同研修会の開催、研修カレンダー情報の発信等について協議しました。

以下、役員会での決定事項を中心に報告させていただきます。

(部会役員会の開催)

今年度は2回開催することとし、次回は平成31年2月頃に開催する予定で、優先度の高い課題を選択し、取り組むこととします。

(QRコード・電子お薬手帳の推進について)

今年度の事業計画にQRコード・電子お薬手帳の推進を取り上げており、10月開催の保険薬局部会研修会で、部会長がQRコードや電子お薬手帳導入の利点等について講演を行いました。県立病院では処方せんへのQRコード記載を進めており、各病院でのQRコード及び検査値記載の取り組み状況について情報交換を行い、利用推進に向けて活動することが承認されました。

(研修会の開催)

当部会では「岩手県の病診薬連携を推進するために」を3年連続のテーマに掲げ、岩手県病院薬

剤師会と合同で研修会を開催してきた経緯があります。今年度は「多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業」が展開され、ポリファーマシー対応や医療情報の一元化など薬薬連携の強化が必要であることから、今後も事業を継続することとします。

なお、今年度の合同研修会は検討課題として取り組んでいる「フォーミュラリー」をテーマに、研修会を開催する予定です。

日 時：平成31年2月23日（土）15：00～

会 場：岩手医科大学附属病院循環器医療センター9階 2番講義室

会 費：無料（会員）

参加者：150名程度 共 催：第一三共

テーマ：フォーミュラリーを介した地域連携

内 容：○一般講演（1題を予定）

○特別講演「フォーミュラリーにおける医薬品選定基準について」（仮）

〔講師〕 東北医科薬科大学病院薬剤部長
渡邊 善輝 先生

今後は地域フォーミュラリーが検討され、その中核は保険薬局になることが見込まれていることから、保険薬局から多数の参加をお願いいたします。

(ポリファーマシー対策)

県事業「多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業」でのポリファーマシー対応について報告されました。また、県立中央病院薬剤部で検討されているポリファーマシーへの取り組みが報告され、情報交換と併せて部会でも地域連携を活用して取り組むことが承認された。

(研修カレンダー情報の見直しについて)

研修カレンダー情報は全ての保険薬局に発信されておらず、研修計画は各薬剤師会のホームページで確認できるようになることから、研修カレンダーの情報発信は中止の方向で検討することとした。

以上



地域薬剤師会の動き



奥州薬剤師会

会長 小野寺 豊

本年度の奥州薬剤師会の主な活動の様子を紹介させていただきます。

【総会】

平成30年度の奥州薬剤師会の活動の開始は5月29日サンパレスホテルで開催された総会から始まりました。岩手県薬剤師会の畑澤博巳会長をお招きして前年度の活動報告、決算報告、今年度の活動計画案、予算案が了承され新会長、新監事の新役員が選出されました。ちなみに異例のことながら、市の重要案件の会議に出席のため会長不在の総会になってしまいました。

その後恒例進懇親会が和やかに開催され会員相互の親睦を深めました。

【奥州医師会との合同での研修会の開催】

今年度も薬剤師会単独の研修会と奥州医師会と合同での研修会を開催しました。

医師会と合同の研修会の内容は

- 第1回 「チーム医療、地域医療と漢方」
- 第2回 「房細動の心電図を斬る」
- 第3回 「骨粗鬆治療におけるビタミンDの役割と効果」
- 第4回 「低亜鉛血症の現況と対策」
- 第5回 「さらに一歩進んだ不眠症治療」
- 第6回 「様々な症例にみる血糖改善の秘策」
- 第7回 「GERD診療の最新トピックス」
- 第8回 「排尿障害治療」

前年度同様、薬剤師会単独開催の研修会よりも専門性が高く内容も高度なものが多かったのですが、今回ぜんそく治療の研修会で、患者様の吸入薬のデバイスの使用方法についての理解が低く、4割近くの方がきちんと吸入できていないとの指摘がありました。その事を踏まえ、来年度胆沢病院と協力して吸入の手技についてのチェックリストを作成し、投薬時にフィードバックするという病薬連携を進めている所です。今年度中には詳細が決定し、来年度早々には開始する予定です。

【三師会の交流】

恒例の三師会の懇親会が8月3日に開催されま

した。

今年度は医師会が主催という事で、懇親会に先立ち医師会理事の伊藤先生から、本年度奥州市で試行された、奥州市在宅医療連携に関わるICT、メディカルケアステーションの端末の使用方法をスマートフォンを使って実技指導して頂きました。

引き続き行われた懇親会では例年通りお互いの会の枠組みを超えて懇親を深める事ができ、また最後、県立I病院の院長先生のギター演奏で、参加者全員で肩を組み、岬巡りの合唱で締めるという例年以上に盛り上がった会になりました。

また今年度も三師会合同のゴルフコンペが春秋2回開催され親睦を深めることができました。

【行政と協力しての活動】

今年度も継続事業として、健康おうしゅう21の、(たばこをやめたい人がやめられるように支援)の活動を行っています。忙しい業務の中、御協力を頂いた20薬局で個別禁煙指導を行い、希望者には、初回分は無償でニコレット、ニコチネルパッチを活用して指導しています。

また今年度も奥州保健所からの依頼があり、胆江地域医療安全対策研修会を医師会、歯科医師会とともに共催しました。

【奥州市で】

新市立病院建設に対し、将来の胆江圏域の医療の在りかたを考えた地域医療計画が必要という立場から、医師会、歯科医師会を含めた三師会として有識者会議への参加を見合わせているところです。

小児科入院施設が無いなど、地域の医療が混乱している状況で、奥州市の医療を考え、将来のこの地域の住民の皆様に、安心して医療を提供できる様に、医師会、歯科医師会、市、関係団体と協力して活動をしている所です。

以上一部ではありますが平成30年度の奥州薬剤師会の動きでした。



検査センターのページ



検査センター新規事業のご紹介

(一社)岩手県薬剤師会検査センター
岩崎 大輔

はじめに

この度、検査センターでは、アスベスト分析を新たなセンターの業務に加えるため機材等の準備を進めてきました。そこで、今回はアスベスト分析について概要を紹介します。

1. アスベスト（石綿）とは

天然に産出する繊維状ケイ酸塩鉱物の総称で、アスベスト様形態の晶癖を有する、蛇紋石系のクリソタイル（白石綿）と角閃石系のクロシドライト（青色綿）、アモサイト（茶色綿）、アンソフィライト、トレモライト、アクチノライトの6種類があります。これとは異なり人工的に造られた鉱物繊維が、ロックウール（岩石が原料）やガラスウール（ガラスが原料）となります。

アスベストは曲げや引っ張りに強く、不燃性、耐久性、親和性等の特長に優れ、安価であったことから「奇跡の鉱物」呼ばれ重宝されました。その大半は建材に用いられ、アスベスト含有建材と呼ばれています。分類としては、①鉄骨の耐火被覆材、機械室等の吸音・断熱材、屋根裏や内壁等の結露防止剤としての吹付け材、②鉄骨の柱・梁等の耐火被覆成形板、③天井等の吸音・断熱及び煙突の断熱材、④天井・壁。床の下地、化粧用内装材、天井板・外装材・屋根裏材などの成形板に分けられます。建材以外では、自動車のブレーキライニングやブレーキパッド等には摩擦材として、高压電線には絶縁材として用いられています。

しかし、アスベスト繊維を吸引することにより、石綿肺（じん肺の一種）、肺がん、悪性中皮腫などの疾患を発症するリスクが指摘され、アスベストを曝露してから長い年月を経て発症することから「静かな時限爆弾」と呼ばれるようになりました。その発がん性はアスベストの種類によって変わります。（図1）



図1. 石綿の種類と発がん性

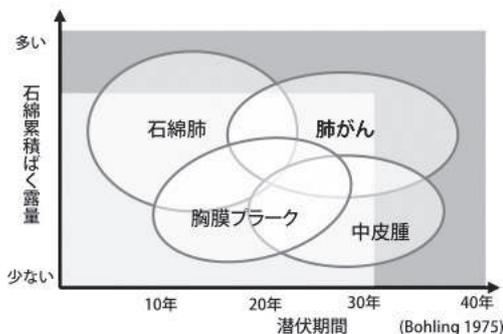


図2. 曝露量と潜伏期間の関係

また、中皮腫はアスベストに曝露してから、平均35年前後の潜伏期間を経て発病することが多いとされています。アスベストの曝露量と発症との間には相関関係が認められていますが、短期間の低濃度曝露における発がん性の危険性については不明な点が多いとされています。（図2）

2. アスベストの定義

光学顕微鏡下において、アスベスト様形態を持つ晶癖は、一般的に次の様な特徴によって確認されます。

- ① 5 μm より長い繊維のアスペクト比（縦横比）が20：1、又はそれ以上であるような繊維の存在
- ② 長さ方向に極めて細かい微小繊維に分かれやすく、概して幅が0.5 μm 未満
- ③ 加えて、考察されている繊維タイプについて次の特徴のいずれかが観察される場合、その繊維がアスベスト様形態であることの付加的確認となります（図3）
 - ・束の状態で産する平行繊維
 - ・繊維束の端部でほつれが見られる
 - ・細い針状の繊維
 - ・個々の繊維がもつれた固まり
 - ・屈曲が見られる繊維

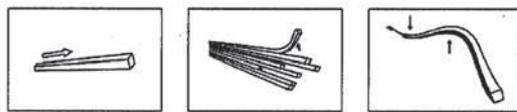


図3. 石綿様形態（Asbestiform）

3. 石綿分析における形態観察の重要性

- ①石綿の「本質」は形態としての Asbestiform であり、Asbestiform という形態こそが発がん性の第1要因であります。
- ② Asbestiform の確認が分析上再受容となるので、偏光顕微鏡を使用する。X線回折では形態を見ることはできず、位相差分散顕微鏡では形態観察には適していません。
- ③商業利用された石綿は必ず Asbestiform が含まれています。
- ④天然鉱物のアスベスト（NOA）のパーミキュライト・セピオライト等が少量含まれている場合は、分析が難しいことがあります。

4. 分析方法（JIS A 1481-1）

当センターにおいては、JIS A 1481-1 を用いて、分析を行います。この JIS A 1481-1 とは、商用製品中のアスベスト定性分析を行うための分析方法として 2012 年 7 月に国際規格として制定された ISO 22262-1 を翻訳し、2014 年に新しい JIS 規格として制定（2016 年改訂）されました。分析の対象は、クリソタイル・アモサイト・クロシドライト・アンソフィライト・トレモライト・アクチノライト（・ウインチャイト・リヒテライト）です。この JIS A 1481-1 では偏光顕微鏡と分散染色法によるアスベストの同定手順が示されています。また補完的な方法として、エネルギー分散型 X 線分析装置が付いた電子顕微鏡（透過型又は走査型）で同定する方法も示されています。

次に、分析は以下の流れで行います。

- ①必要に応じて、灰化・酸処理・浮遊沈降による試料調製を行います
- ②肉眼と実体顕微鏡による試料の予備観察を行い、前処理が必要かどうかを確認します
- ③繊維を分離するための前処理を行います
- ④実体顕微鏡で詳しく試料を調べ、含まれている繊維を分類します
- ⑤代表的な繊維を適切な屈折率の浸液に浸して、偏光顕微鏡用のスライドを作製します
- ⑥偏光顕微鏡で繊維の同定を行います

この流れの中で、方向性を決める実体顕微鏡観察がとても重要となります。

次に、JIS A 1481 の概要（表 1）と JIS A 1481-1 の操作フロー（図 4）を示します。

表 1. JIS A 1481 の概要

JIS A 1481	-1	-2	-3	-4
分析	定性	定性	定量	定量
定義	石綿様形態	アスペクト比 3 : 1	XRD 回折ピーク	石綿様形態
使用機器	実体顕微鏡 偏光顕微鏡	XRD 位相差分散顕微鏡	XRD	実体顕微鏡 偏光顕微鏡
対応する ISO	22262-1	なし	なし	22262-2

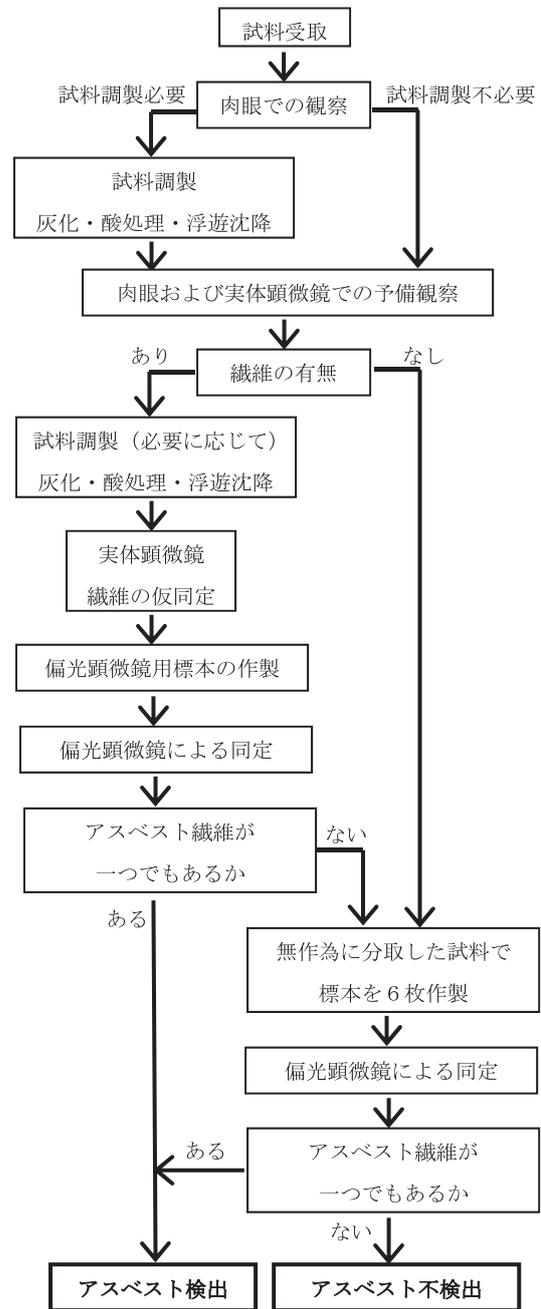


図 4. JIS A 1481-1 の操作フロー

5. 偏光顕微鏡

アスベスト分析に用いる偏光顕微鏡を、図5に示します。



図5. 偏光顕微鏡

- ①接眼レンズ
- ②アナライザー（偏光板）
- ③530nm 鋭敏色板
- ④対物レンズ
- ⑤回転ステージ
- ⑥ポラライザー（偏光板）
- ⑦光源

ここで⑥ポラライザーで水平方向の直線偏光を作り、②アナライザーで鉛直方向の直線偏光のみを透過させます。この偏光顕微鏡の各モードによって表2のような光学的特性を観察することが出来ます。

表2. 偏光顕微鏡の各モードと特徴

モード	観察できる特徴
単ニコル(ポラライザーのみ)	多色性(2つの偏光の色)
クロスニコル(ポラライザー+アナライザー)	形態(アスベストフォームの有無) 消光角(2つの偏光と繊維の角度)
クロスニコル+鋭敏色板	形態、伸長の符号(2つの屈折率の関係)
単ニコル+分散染色用対物レンズ	分散色(2つの偏光の屈折率) 形態観察には不向き

6. アスベストの同定

5.で示した偏光顕微鏡のモードを使って、アスベストの同定を行います。その際、形態・多色性・消光角・伸長の符号・分散色（屈折率）といったアスベストの特性を確認します。（表3）

おわりに

今後、耐用年数が過ぎた建築物の解体・改修工事ではアスベスト検査は必須となってきます。

作業者の曝露防止の一助となれるよう、この新規事業を進めていきます。

表3. アスベストの形態および光学的特性

種類	クワリツァイル	アモサイト	クロソドライト	トモライト	アクチノライト	アンソフィライト	リヒテライト ウインチャイト
形態	波状	直線的	直線的	直線的	直線的	直線的	直線的
多色性	—	—	青(II) 灰色(L)	—	—	—	—
複屈折	低	中	低	中	中	中	中
消光角	直消光	直消光	直消光	直消光 斜消光	直消光 斜消光	直消光	直消光 斜消光
伸長の符号	正	正	負(加熱で正)	正	正	正	正
浸液	1.550	1.680	1.700	1.605	1.630	1.605	1.630
分散色	赤紫(II) 青(L)	橙(II) 青(L)	青(II) > 青(L)	黄(II) 青(L)	黄~赤紫(II) 青(L)	黄(II) 青(L)	赤紫(II) 青(L)



最近の話題



平成30年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 参加報告

学校薬剤師部会 幹事 大坪 尚子

平成30年11月15日(木)～16日(金)の二日間、滋賀県栗東市の“栗東芸術文化会館さくら”において《平成30年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会》が開催され、宮手義和部会長と出席してきましたのでご報告いたします。

《趣旨》

学校保健関係者の連携による組織的で充実した学校環境衛生活動、薬事衛生活動等の保健管理及び薬物乱用防止教育、医薬品教育の保健教育を一層推進するため、学校における保健管理及び保健教育について研究協議を行い、本協議会の成果を全国各地に展開し充実を図る。

《主催》

文部科学省、滋賀県教育委員会、栗東市教育委員会、公益社団法人日本学校保健会、公益社団法人日本薬剤師会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、滋賀県学校保健会

《参加対象者》

教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、教育委員会の学校担当者等

《講演・講義》

◆特別講演(1日目)

「スポーツとアンチ・ドーピング
～クリーンなアスリート、
スポーツ環境を目指して～」

講師：株式会社 attainment 代表取締役
順天堂大学大学院 室伏 由佳 氏
(女子円盤投・女子ハンマー投の日本記録保持者)

◆講義(2日目)

「学校環境衛生基準の一部改正に際して学校関係者に求めること」

講師：文部科学省初等中等教育局健康教育
食育課 健康教育調査官 小出 彰宏 氏

《研究協議》

- 【第1課題】医薬品に関する教育
- 【第2課題】喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育
- 【第3課題】学校環境衛生活動
- 【第4課題】学校保健委員会

《その他》

【ステージ発表】

- ◆びわこ成蹊スポーツ大学(教授と学生による)の薬物乱用防止教室の実践
- ◆国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 猪浦智史氏 による「中高生を対象とした薬物使用の全国調査ご紹介とお願い」

▶特別講演

室伏氏は、スポーツの価値と公平なスポーツ環境を護るために、アンチ・ドーピングは必須のムーブメントであるが、近年はアスリートのサプリメント摂取による規則違反となる事例が生じている。できる限り若年層期にアンチ・ドーピング教育を開始すべきと話しておりました。

ロシア人科学者の証言によってスポーツ界を揺るがす大規模なドーピング計画の一部始終が明らかにされていく様子を描いたドキュメンタリー映画『イカロス』を紹介して下さいました。

▶講義

小出氏は、平成30年4月1日より施行になった“『学校環境衛生基準』の変更内容及び理由”についてお話し下さいました。(9項目)

平成30年度改訂版の《学校環境衛生管理マニュアル》はインターネットから見るができますので参考にして下さい。

▶ 研究協議

■第1課題■ 医薬品に関する教育

アンチ・ドーピング活動を通しておこなう
くすり教育 ～2024 滋賀国スポに向けて～
滋賀県薬剤師会学校薬剤師部会
委員 赤羽 薫 氏

滋賀県立の高校において、医薬品教育、薬物乱用防止教室への学校薬剤師の関与は平成28年度4件（58校中）で、1割にも満たないことから、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック、また2024年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会がクリーンな大会となるよう、アンチ・ドーピング活動に力を入れ、学校教育の現場においてもアンチ・ドーピング教育・啓発活動を通じて健康教育に取り組むこととした。アンチ・ドーピングと健康に関する教育は、アンチ・ドーピング規則違反を減らすことはもちろん、薬の適正使用や、人々の健康に繋がると考える。

健康を自己管理できる生徒の育成
～医薬品に関する教育を通じて～
香川県立高松北中学校・高等学校
養護教諭 黒田 友香 氏

平成21年3月告示高等学校学習指導要領における保健体育科「保健」の目標は、「個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。」とされ、生涯を通じて健康を自己管理できる力の育成が示されている。

医薬品医療機器等法において、「国民は医薬品を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない」とされており、医薬品に関する正しい知識を理解し、適正に行動できる自己管理能力がますます求められているが、医薬品の使用判断は保護者に委ねている生徒が多く、適正な使用について自ら考え判断する経験が少ないことが推察される。医薬品に関する授業を受ける前後で認識に差が出ており、授業を中心とした教育による効果が期待できる。

■第2課題■ 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

薬物乱用防止教室の留意点
・薬物事犯の家族の前での開催
・薬物事犯がもたらす影響
奈良県薬剤師会学校薬剤師部会
部会長 田原 宏一 氏

- ① <薬物事犯家族の前で開催した事例>
・実名報道なし
- ② <薬物事犯が報道されたことによる事例>
・実名報道あり

の2例について紹介し、事前打ち合わせの重要性、また、学校薬剤師としての関わり方の難しさや、児童生徒だけでなく保護者や教職員への正しい認識の啓蒙も必要ではないか、と話していた。

地域の関係機関・団体との連携による
栗東市の取組
～「栗東スタンダード」を目指して～
滋賀県栗東市教育委員会事務局学校教育課
課長補佐 中川 謙二 氏

学校における健康教育は、市の健康増進計画に包括される。運営を分担し合いながら、異なる機関の担当者を直接結び付ける場になり、養護教諭の経験などによる取組の差の解消に役立っている。

取組を長く続けることが出来た背景として

- ① 情熱と願いのリレー・・・伝える場と機会として期待される学校。
- ② 優れた方略とスキル・・・専門性を発揮し子どもたちの記憶に残すスキル。
- ③ 運営する（プロデュース）力・・・細かな気遣い、個別対応、裏支えしている健康増進課。

市と専門性を持った方々による確かな保健教育により健康に関する知識を身につけることができる「栗東スタンダード」を築いていきたい。

※第2課題に対して指導助言者から・・・

薬物乱用防止教室をする際は、“学習指導要領”に沿った話をし、学校側として話してほしい事、話してほしい事を確認しておく事。必要な場合、個別の対応を丁寧に（養護教諭や担任と連携）する事、等のアドバイスがありました。

■第3課題■ 学校環境衛生活動

学校環境衛生コンクールで見えてきたもの
～学校における創意工夫～
滋賀県薬剤師会学校薬剤師部会
副部会長 中本 貴士 氏

毎年開催している学校環境衛生コンクールであるが、地域薬剤師会によっては参加校が減少し偏ってきているという現状があり、改善する方法を模索し、評価の点数化を廃止し、「基準を維持するための活動内容」記入欄を追加した。

岩手県でも同様の現状があるため、宮手部会長は、評価方法等について質問をしていました。

自ら快適な環境づくりができる生徒の育成
～生徒が主体となる環境衛生活動を目指して～
岐阜県立長良高等学校
養護教諭 岡崎 久美子 氏
保健主事 三輪 一弘 氏

自分自身で健康で安全な生活を営むことができるように、健康管理能力の育成に力を入れている。

換気の必要性を理解し、生徒自ら教室模型と線香を使用し、教室内空気の流れを再現した換気実験を実施し、効率的かつ実効可能な換気ルールを生徒自ら考え設置した。

夏季のエアコン使用時の教室の二酸化炭素濃度を検査したところ基準値の3倍以上の濃度だった。今後は夏季のエアコン（冷房用）使用時の環境改善にも取り組んでいきたい。

■第4課題■ 学校保健委員会

近畿地区学校薬剤師による学校保健委員会に関するアンケート調査から見えた現状と課題
大阪府薬剤師会
常務理事 堀越 博一 氏

アンケートの結果、参加する側、運営する側、両者の1番の課題は開催する時間の調節であった。また課題や進め方がマンネリ化しているという意見も次いで多く、学校薬剤師から積極的に情報を発信することで活性化に繋がるのではないかと期待する。

薬剤師と連携してすすめる
効果的な健康教育をめざして
～生徒保健委員会活動から
学校保健委員会野活性化へ～
滋賀県近江八幡市立八幡東中学校
養護教諭 中村 小百合 氏

さまざまな生活環境のもと、心身の健康課題は多岐にわたると実感している。

教職員による指導だけでなく、生徒保健委員会の活動や関係機関、専門機関との連携を活かすことでより効果的な指導になると考えている。

▶ ステージ発表・ホール展示

1、びわこ成蹊スポーツ大学の谷川尚己教授と学生による『薬物乱用防止に向けた大学生の取り組み』を発表。
童話「金色のリンゴ」劇バージョンの発表。

2、国立精神・神経医療研究センター研究員の猪浦智史氏による発表。2016年における中学生の薬物使用生涯経験率は0.5%、中学生の200人に1人が薬物使用を経験していることになる。最近は大麻の使用が増えてきている。

「今後高校生についても同様の調査を行う予定ですのでご協力ください。アンケートに答えること自体が、薬物乱用防止に対する意識を高め、正しい知識を伝える教育効果が期待できます。」と話していた。

飲酒、喫煙、薬物使用に加えて、新たな依存症としてインターネット・ゲーム障害についても調査予定。

ホールには学生が作成した薬物乱用防止のポスター展示もあり、薬物乱用防止に力を入れている地域であることが感じ取れました。

大変充実した二日間で、これからの学校薬剤師活動に活かしていきたいと思えます。

質問に答えて

Q. RSウイルス感染症について

盛岡赤十字病院 丹代 恭太

はじめに

RSウイルス (Respiratory Syncytial Virus: RSV) は乳幼児の下気道感染症の主な原因であり、生後1歳までに50%以上、2歳までにほぼ100%が初感染するとされている¹⁾。また、RSV感染は、初感染による終生免疫は獲得されず、2歳までの乳幼児の約半数において、再感染によるRSV感染症が普遍的に認められる。乳幼児での肺炎の約50%、細気管支炎の約50～90%がRSV感染症に起因するとされている²⁾。特に、早産児、慢性呼吸器疾患を有する乳幼児ではRSV感染症の重症化リスクが高くなる。このほか、先天性心疾患の乳幼児、免疫不全症またはダウン症候群を有する乳幼児においても重症化リスクが高くなる。これらハイリスク乳幼児のRSV感染症は、時に致死的な経過をたどることがあるため、予防対策は極めて重要である。本稿ではRSV感染症の特徴について紹介する。

RSV感染症の臨床症状

RSV感染症によくみられる臨床症状として、咳・鼻汁・鼻閉・喘鳴などの気道症状、発熱、哺乳不良に加えて、新生児期には無呼吸の危険が高くなる。無呼吸は基礎疾患を有する児に多く、正期産児よりも早期産児に高率にみられる。気管支炎、細気管支炎、肺炎などの下気道に進展すると呻吟、多呼吸、陥没呼吸、チアノーゼを呈する。中耳炎、心不全など肺外病変を合併する場合もある³⁾。

RSV感染症の流行

感染症法におけるRSV感染症の位置づけは、感染症発生動向調査の小児科定点把握の5類感染症である。指定届出機関（全国約3,000か所の小

児科定点医療機関）の医師により、症状や所見からRSV感染症であると診断された者が対象となり、各都道府県でのRSV感染者は感染症発生動向調査週報として公開されている。このデータによると、RSV感染症は例年、夏頃より流行が始まり、秋季に報告数が急増し、年末をピークに春まで流行が続いている。2016年シーズンは8月初旬から報告件数が急増した。さらに2017年シーズンは7月上旬から急増し、9月にピークに達した。本邦の国土は、南北に長く、亜寒帯から亜熱帯まで緯度による気候の差異や、季節風の影響などで日本海側と太平洋側でも異なり、様々な気候区分がある。流行は、九州地方が他地域よりも早く、南・西日本から東日本へと推移する傾向にある。亜熱帯地域の沖縄県は年間を通してみられる。岩手県の2017年シーズンでは全国とほぼ同様の報告状況であった(図1)。盛岡赤十字病院(以下、当院)近隣での流行状況としても岩手県全体と相違ないことを把握している。ただし、岩手県内においても広範であり、地域における流行を把握しておく必要があるだろう。

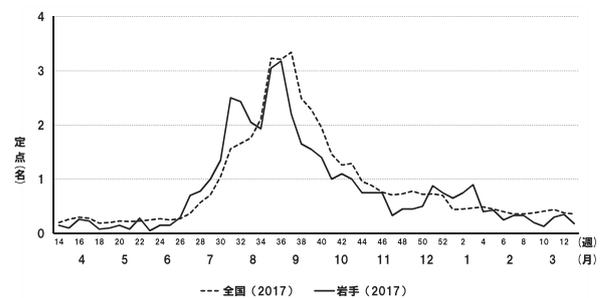


図1 RSウイルス感染症の推移(2017年)

RSV感染症の治療

一般的に、RSV感染症は自然に軽快するため、必要に応じた水分補給や酸素投与などの支持療法が主体となる。細気管支炎では短時間型 β 2刺激

薬やアドレナリンの吸入、ステロイド、抗菌薬などをルーチンに投与すべきではない。しかし、重症の細気管支炎の患児に対しては、気管支拡張薬・ステロイド・抗菌薬などの治療が必要となる場合もある。急性細気管支炎患者が経過中に二次細菌感染症を発症する頻度についてはいくつかの報告がある。RSV による急性細気管支炎で入院した小児による検討では、細菌感染による下気道炎を発症したのは抗菌薬を使用しなかった小児の0.6%、入院時から静注抗菌薬を使用した小児の4.5%と、抗菌薬を投与しないほうが感染症発症率は低かった⁴⁾。急性細気管支炎発症後14日以内に55.6%の患者に急性中耳炎を認めたという報告では、中耳浸出液から49%は細菌のみ、37%はRSVと細菌、7%はRSVのみが検出され、細菌の分離頻度としては肺炎球菌とインフルエンザ菌の分離頻度が高かった⁵⁾。したがって、急性細気管支炎の小児に原則として抗菌薬を投与しない。しかし、急性細気管支炎の経過中に細菌性中耳炎を発症する頻度は少なくないことには注意が必要であり、発症を確認した場合には細菌性中耳炎の治療を適切に行うべきである。

RSV 感染症の予防対策

RSV 感染による重篤な下気道疾患の発症抑制を目的として、遺伝子組換え RSV ヒト化モノクローナル抗体であるパリビズマブ（シナジス[®]）が適応認可されており、以下に示す疾患を有する児に対して投与される。RSV 感染流行初期から RSV の流行期を通して月1回に15mg/kg を筋肉内に投与する。

- ・ 在胎期間28週以下の早産で、12ヵ月齢以下の新生児および乳児
- ・ 在胎期間29～35週の早産で、6ヵ月齢以下の新生児および乳児
- ・ 過去6ヵ月以内に気管支肺異型性症（BPD）の治療を受けた24ヵ月齢以下の新生児、乳児および幼児
- ・ 24ヵ月齢以下の血行動態に異常のある先天性心疾患（CHD）の新生児、乳児および幼児
- ・ 24ヵ月齢以下の免疫不全を伴う新生児、乳児および幼児

・ 24ヵ月齢以下のダウン症候群の新生児、乳児および幼児

流行期の解釈は前述の通り、地域によって異なるため、投与適応となる期間は自治体によって異なる。また、2014年4月より出来高での算定となっており、診療所においても投与されやすくなっているが、多くは新生児を扱う医療機関での投与に限定される。乳幼児医療費助成制度の対象であるものの高額な薬剤であるため、窓口負担分や自己負担分がある場合には家族に周知しておく必要がある。

RSV の感染経路は接触および飛沫感染である。感染予防として、アルコール製剤による手指衛生や石けんによる流水手洗いが有効となる。また、厚生労働省より『保育所における感染症対策ガイドライン2018年改訂版』が策定されており、感染拡大防止として留意することとして『咳が出ている子どもには、マスクの着用を促す。その他、飛沫感染への対策として、日常的に周囲の子ども、保育士等が手洗いや咳エチケットを実施するよう促す。保育環境を清潔に保つことも重要である。また、流行状況を常に把握しておくことが重要であり、流行期には、0歳児と1歳以上のクラスは互いに接触しないよう離しておき、互いの交流を制限する。特に、呼吸器症状がある年長児が乳児に接触することを避ける。罹患した場合の登園のめやすは「呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと』とされている⁶⁾。

おわりに

乳幼児期に最も頻度が高い呼吸器感染症の原因となる RSV 感染だが、いまだ有効な治療法はなくワクチンは開発段階である。そのため、徹底した感染拡大予防策が重要となる。RSV 感染の流行期間には地域差があり、近年、夏季シーズンへ早まっていることから、季節に関わらず、集団生活を送る保育所等では感染症対策ガイドラインの遵守が望まれる。実際、当院における調査から、2017年の流行期では保育所へ在籍している児での RSV 感染は多い傾向にあることが分かった。そのため、手指消毒アルコール製剤の適正使用や、咳エチケットなど、保育所等での感染対策の徹底

および啓蒙活動も小児医療への貢献のため行っていく必要があると考える。

参考文献

- 1) Glezen WP, Taber LH et al: Risk of primary infection and reinfection with respiratory syncytial virus. *Am J Dis Child*, 140, 543-546, 1986
- 2) Hall CB: Respiratory syncytial virus: what we know now. *Contemp Pediatr*, 10, 92-110, 1993
- 3) Tregoning JS, Schwarze J: Respiratory viral infections in infants: causes, clinical symptoms, virology, and immunology. *Clin Microbiol Rev*, 23, 74-98, 2010
- 4) Hall CB: Risk of secondary bacterial infection in infants hospitalized with respiratory syncytial virus infection. *J Pediatr*, 113, 266-271, 1988
- 5) Gomaa MA et al: Risk of acute otitis media in relation to acute bronchiolitis in children. *Int J Pediatr Otorhinolaryngol*, 76, 49-51, 2012
- 6) 厚生労働省：保育所における感染症対策ガイドライン 2018年改訂版 <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidou-kateikyoku/0000201596.pdf> 2018年12月5日参照

臨床薬学講座 地域医療薬学分野

岩手医科大学薬学部臨床薬学講座
地域医療薬学分野 高橋 寛

1. 地域医療薬学分野の紹介

日頃は、授業や長期実務実習などで皆様には大変お世話になっております。当地域医療薬学分野の紹介をさせていただきます。前回、イーハトーブに原稿を書かせていただいたのが2015年でした。その頃は、学生1名と私の2名の講座でしたが、年々学生も増え、現在では学生が、4年生が6名、5年生が3名、6年生が3名、スタッフは私と松浦誠准教授の2名の大所帯となりました。

2. 主な研究活動

研究の活動としては、地域医療そのもので、周囲で医療や介護分野で問題になっていることを見つけ出し、解決策を検討しています。薬剤師会の先生方にもご協力をいただきましたが、医療用麻薬の供給体制について、保険薬局にアンケートを行い、麻薬小売業免許取得の状況や医療用麻薬の備蓄品目などを調査させていただきました。また、医療用麻薬の服薬指導を行う際に、困っていることを抽出し、学会等で発表させていただきました。(図1)

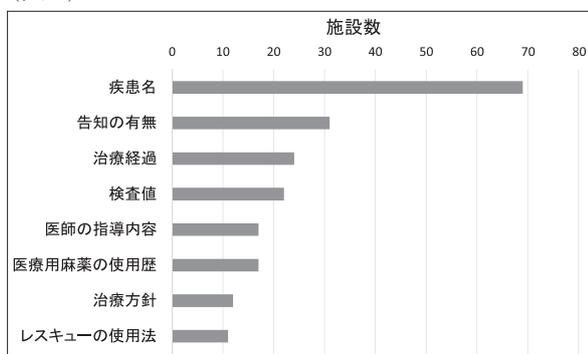


図1. 服薬指導をする上で保険薬局が医療機関に求める情報

3. 調査から見てきたもの

医療用麻薬の服薬指導を行う上で、保険薬局が医療機関に求める情報としては、患者さんの疾患名が圧倒的に多く、告知の有無や治療の経過、検査値などがありました。現在は、医療用麻薬はがん性疼痛だけにとどまらず、慢性疼痛などさまざまな疾患にも使用される時代となりました。保険薬局では処方箋だけを情報源とした調剤から、患者さんからさまざまな情報を収集した後での調剤にシフトしていることを反映した結果ではないかと考えています。一方で、介護の領域ですでに多職種連携が広く実践されているせいもあり、患者さんの疾患名やその後の経過等は関わる多職種が共有するのがごく一般的になっています。医療の分野でも今後多職種連携が進み、患者さんの情報の共有が介護領域と同様に進むと思われます。

今回の結果は、学内の「講座紹介のページ」にも掲載をしていただき保険薬局の現状を大学関係の医療スタッフの皆さんに共有させていただきました。

4. 課外活動について

今年は薬剤師会と合同で、平成30年9月30日(日)には岩手医科大学矢巾キャンパスにおいて、薬剤師のための在宅医療対応フォローアップ研修(注射剤調製)をやらせていただきました。参加者は薬学部教育で、学生が事前実習の中で実習する内容を体験しました。普段は保険薬局では扱うことが少ない注射剤に触れていただき、アンプルやバイアルから薬液を注射シリンジで取り出し点滴バックに注入し混合するなど、今後保険薬局で注射薬の調製を行うための基本手技を学んでいただきました。薬学モデルコア・カリキュラムにおいては、臨床の現場で行っていないことでも学部教育で経験をさせ、卒業時にはそれが実践できる力を身につけさせるようなプログラムになっています。できるだけ学部教育で行っている学習内容を臨床の現場の薬剤師の先生方と共有し、可能な限り研修のお手伝いができればと考えております。

また、平成30年10月21日(日)には、薬剤師会と合同で同じく矢巾キャンパスにおいて、おくすりフェスタ2018「健康はかっこいい!!」を開催し、みんなの薬の学校、調剤体験(キッズファーマシー)、健康セルフチェック(検体測定室)、おくすり相談会などを行わせていただきました。当日は、IBCラジオの公開放送の効果もあり、大勢の方にご参加いただきました。昨年は、岩手医科大学「健康フェス」で初めて調剤体験を実施し、大勢の子供達が来てくれましたが、相変わらず人気があるせいか多くの子供達が参加して、白衣をきた薬剤師の先生方との交流を楽しんでいました。



ほとんど、イベント屋的な活動が中心となっていますが、地域医療を行う上では多職種との連携はもちろん、地域住民との交流も必要ですので、その場として当分野が関わればと思います。今後共ご指導をよろしくお願いします。

酵素断食と健康

盛岡薬剤師会 新淵 有記

前回のリレーエッセイを読ませて頂いて、ウォーキングや運動の大切さを再確認させて頂きました。

なので、私も自分が行ったことのある、もしくは現在行っている健康法について思うままに書かせて頂こうかと思えます。

私が酵素断食に出会ったのは、五年ほど前の以前の職場にお世話になっているときの事でした。そのお店では、スタッフ全員で三日間酵素断食をした感想を店内に貼って、アピールしていました。私は正直に言って体重過多の人間なので、ダイエット関係には興味があったのと、店で販売している商品を自分が使用したことも無いままでは勧められないと思い酵素断食をやってみることにしました。

その商品は個人的に言えば、あまり味の好きな商品ではありませんでしたが、まずはやってみようと思い、三日間の酵素断食にチャレンジしました。それまで量など気にせず食べていたものですから、やはりと言うべきか初日の夜を乗り越えるのがきつかったです。しかし二日目からはさほどつらさもなく、体も軽いような気がしました。三日目もさほど苦勞せずに終わると、体重は三日で2.5kgほど減少していました。感想としては、空腹感はさほどないが体重は落ちるんだなあくらいの感想でした。

そのときはさほど考えていませんでしたが、その後の勉強などで、酵素断食には体重減少以外の目的があることを知りました。それは、胃腸を休めて内臓を元気にするという効果です。今の日本人の食生活はおなか为空いたから食べるのではなく、一日三食というよく分からない暗黙のルールに従っているだけかなと思っています。なので、胃腸は24時間休みなく働いて、体を回復させる時間がありません。腸内フローラを良い状態に保つためにも胃腸の上手な休ませ方を知る必要があります。二つ目はデトックス効果です。食品添加物や内臓のフル稼働で排泄に関わる臓器の機能が落ちている人はとても多いです。そのため、胃腸を休めて内臓を元気にして体内のデトックスに酵素断食は有効だと考えています。

ここでは詳細は記載しませんが、酵素断食を行う際にはいくつか注意点がありますので、もし、やってみようと思った方がおられたらしっかり下調べと準備をしてから行って下さい。それと酵素ドリンクは酵素と書いてありますが、実際に生きた酵素が入っているわけではなく、あくまでも発酵食品の一部であることも大事なかなと思います。

私自身、三年前に行った目の手術のあとにかなり体重が増えてしまい、なんとかしないととは思っていましたが、最近ようやく自分の体を見つめ直すことが出来ています。先日は酵素断食を初めて五日間行うことに成功しました。サボりがちだったジムにも行くようになり、体を良くして健康で生きていたいと思っています。私は以前フルマラソンを完走したことがありますが、タイム的には制限時間ギリギリだったので、来年は久しぶりにフルマラソンにも挑戦するなど、今まで以上に健康に意識して生活をしていきたいです。

◇ ◇
次回は久慈薬剤師会の 新淵 光子 先生にお願いしました。



卸売販売業 YAMA - MAMA

これは数年前までの話。当時、小学生だった息子はサッカーチームに所属していたのですが、毎年元日に「初蹴り」という行事がありました。雪解け水で最悪のグランドコンディションの中、子供達は泥だらけになりながらボールを蹴ります。我が子のポジションはキーパーなので、シュートを打たれるとボールに向かって果敢に飛び込んでいました。

試合開始から10分も経つと全身泥まみれなのですが…所詮、子供！一度泥んこになったら楽しくてしょうがない様子で、容赦なく飛び込むのです。飛び込む度に「もうやめて～!!」と母が心の中で大絶叫しているのも知らずに…。

帰りの車に乗せるのを拒否したくなる程真っ黒な姿を呆然と見つめながら、正月早々、泥だらけのキーパーウェアを洗わなければいけない現実と向き合わざるを得ません。あまりにも泥汚れがひどいので洗濯機に入れる前に手洗いをするのですが、怪我防止の厚いパッドが入ったキーパーウェアは泥水を沢山吸収しており、いくら濯いでも絞れば茶色い水が出てくるのです。洗濯が終わる頃には体力・気力共に消耗していた元日…今となってはほろ苦い思い出となりました。

息子は現在もキーパーを続けていますが、多少は自分で洗濯をするようになりました。2019年は正月明け早々、東京へ遠征との事。試合の応援が出来るのもおそらくあと数年なので、平成最後の年も追っかけを頑張ります!!



保険薬局 招き猫

私の年末年始の過ごし方は、昔からほとんど変わっていません。家族全員が実家に戻り、紅白を見たり年越しそばを食べたり、一家団欒のひと時を楽しみます。

年が明けると親戚一同が次々と新年の挨拶に訪れるため、大晦日に夜更かしをしても寝坊は禁物。

朝から料理やお菓子を準備して迎えます。私は主にお茶を給仕しながら家族と親戚の近況報告に耳を傾け、時には親戚の子とトランプなどで遊んだりします。

正月といえば、初詣に行ったり海外旅行に行ったりする人もいて、それに憧れて「なぜ私はいつもお出掛けられないんだ!」と不満を垂れたこともあります。今ではすっかり慣れてしまいました。それに、毎年必ず家族そろって親戚一同と会えるわけではないので、むしろこういう過ごし方を大切にしようと思うようになりました。ちなみに、その代わりと言ってはなんですが、お盆やお正月以外の連休にはなるべくリフレッシュのための旅行に行くようにしています。



病院診療所 匿名

今回のお題はお正月の過ごし方ということですが、私の場合、お正月は基本的に寝て過ごす、テレビを見てゴロゴロすることが多いです。普段生活しているときは、晩ご飯の準備や家事などは自分でやることが多く、唯一ゴロゴロできるいい機会のためほとんど何もせずにすべて任せて過ごしています。ですが、実際は「社会人にもなって働かないとは何事か」という視線を送られることが多く、しぶしぶ家の手伝いをしているときもしばしば。しかし、自ら手伝うこともあります。それは年始に毎年行っている実家に親戚等が大集合する時です。そのときは、美味しいものを食べることができ、美味しいお酒などを飲むことができる機会のため早いうちの手伝いを行い、早めに切り上げて飲み会に参加する。これが私のお正月の過ごし方です。皆様はどのようにお過ごしでしょうか。



テーマ：お正月の過ごし方



病院診療所 匿名

みなさん、正月はいかがお過ごしでしたでしょうか。私の正月の過ごし方といえば、ここ2年ほど不幸にも日当直にあたり初売りなどに参加できておりません。医療関係者のつらい部分ですよ。普段なら、家族の買い物の付き添いや、行列に並ぶ役を担当していたのでその手間がなくなったのは良かったのかもしれませんが……。

そして、正月といえば福袋ですね。毎年、正月のニュースでは早朝からデパート前に並ぶ客の姿が必ず映し出されます。過去にイオンの初売りにいった際に、テレビに映りたくない一心でマスクをしたのを覚えております。企業によっては在庫処理を兼ねていることも多いですが、やはり開封前のわくわく感は堪りませんね。場所によっては年末から福袋の販売を開始している所もあるので、私はそこで2018年最後の運試しに挑んでいくと思います。また、皆さんにとってはおそらく新年最初の運試し。新年のスタートがより良いものでありますように……。



保険薬局 Oくん

学生の時は初詣に行き福袋を買い求める一般的な過ごしただけだったけど、就職してからは12月31日に友人と年越し飲みするせいで完全に寝正月しかできてないなあ。去年は店の予約取ったのにキャンセルになって、年の最後にテンション落ちまくりだった思い出。

今年こそはちょっと早く起きて、初詣と録画のガ●使を消化するんだ……って志低いなー。



山田旅の人

我が家のお正月は30日のお年とりから始まり14日のどんと祭まで続きます。母親が健在だった頃は、お正月は四つ足の肉は食べてられないとの厳格な仕来りが残っておりました。父が新年会などですき焼きを食べてきたなどと聞くと、母は外で食べる分には問題ないのと言い切りましたが、育ち盛りの息子にとっては食べ物の恨みは深いもので、一人だけ良い思いをして、父ちゃんずるいと噛みつき、親子喧嘩の原因となったものです。

元日は食事以外は何もしないのが慣わしです。こたつに入りTVで駅伝などを眺めながら、昼から一杯やるのが常です。1月3日には餅腹を癒すためにとろろ飯となります。搗り粉木でおろしたとろろ芋をベロ（舌平目）の出汁で薄めご飯の上のせ、ねぎ、のり、塩シャケをトッピングし、お腹に流し込みます。

待てよ、その前にやらなければならないのは大掃除です。部屋中に散らかってるパンフレット、添付文書や書類を片付けよう、今日こそは今日こそはと思ってる内に、早や年末を迎えました。

次号の「話題のひろば」のテーマは、『平成最後に思うこと』です。

ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- ①フルネームで
- ②イニシャルで
- ③匿名
- ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局
- ②病院診療所
- ③一般販売業
- ④卸売販売業
- ⑤MR
- ⑥行政
- ⑦教育・研究
- ⑧その他

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



職場紹介



トマト薬局北飯岡店（盛岡薬剤師会）

トマト薬局北飯岡店は、もりおか往診ホームケアクリニック（旧もりおか往診クリニック）の有床診療所として移転、リハビリテーションセンターの新設、外来診療の開始に合わせて、2018年4月1日に開局致しました。現在は、薬剤師3名、医療事務1名の体制で患者様をお迎えしております。

健康の象徴である野菜のひとつ、「トマト」の名前は私が以前勤めていた「ドラッグトマト」に由来しています。当時の社長である橋本正成様（現「株式会社銀河農園」代表取締役会長）に相談し命名したものです。ピンク色に輝く地域密着型のドラッグストアであった当時の様々な思い出を胸に、外来調剤と在宅医療、介護や健康相談のできる薬局を目指します。

特に、以前より取り組んできた在宅療養患者様への「訪問指導」は、在宅医とはもちろん、訪問看護師さんやケアマネージャーさん、栄養士さん、ヘルパーさんなどと連絡を取り合い（連携）、「社会的な」薬局であることを心掛けて続けていきます。

在宅医療を受けている患者様とご家族、それを支える医療職と介護職の皆様のお役に立てる薬局に、そして、この地域の皆様のお役に立てる薬局になれるよう取り組んでまいります。



〒020-0857 盛岡市北飯岡 3-20-32

TEL:019-618-2657 FAX:019-618-6469



花調きたまん薬局（花巻市薬剤師会）

花調きたまん薬局は、花巻駅から約2km西側にある薬局です。近くの医療機関は、外科、内科、ペインクリニックの診療を行っています。時々、患者さんに『ペインクリニックってなんだ？』と聞かれることがあります。痛みの治療を受けていてもペインクリニックという診療科名は、まだまだ浸透していないようです。

在宅業務では、ここ数年、いままで取り組んだことのない業務もいくつか経験しました。「初めて」行う業務は、とても緊張しますし、これでいいのだろうかという不安がついてまわります。そんな時は、他の薬局や病院の薬剤師さんに教えて頂き、必要に応じて手順ややり方について実習させて頂くこともあります。また、在宅業務では、他の職種の方々と情報交換をすることになりますが、特に訪問看護師さんには、教えて頂くことが多く、先日は、患者さんの不安な気持ちに寄り添う術を教えて頂きました。

患者さんから教えて頂くことも沢山あります。病気の症状や薬のこと、副作用の症状のこと、心の動き、健康食やお料理レシピなどなど、教科書にはない情報をいっぱい教えてくれます。接する時間は短くても大切な時間です。

このようなつながりと支援があってこそ、仕事に取り組んでいるんだなと感謝する毎日です。

かかりつけ薬剤師、かかりつけ薬局、地域包括ケアの一員としての役割など多くのことが求められています。小さな薬局では、対応できないこともあります。患者さんのためにできること、小さな薬局でもできることを地道に取り組む続けたいと思っています。

笑顔には笑顔がかえってくる（12月の認知症研修会にて。湯川先生の言葉です）、その言葉を心に添えてスタッフ一同、明るく心地よい薬局づくりに取り組むたいと思っています。



〒025-0053 花巻市中北万丁目 834-1

TEL:0198-21-5551 FAX:0198-21-5552



会員の動き



会員の動き（平成30年11月1日～平成30年12月31日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

（11月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	4	小野 徳之 フロンティア薬局盛岡店	020-0052	盛岡市中太田泉田66-11	019-656-2400	019-658-0044	昭和薬大 H10
二戸	6	田村 優美 川又薬局	028-6101	二戸市福岡字川又6-1	0195-22-3006	0195-22-3007	奥羽大 H23
盛岡	9	伊藤 嵩					東北薬大 H19
盛岡	6	秋本 真理子 みつばち薬局	020-0121	盛岡市月が丘一丁目1-63	019-647-3888	019-647-8886	青森大 H25
北上	6	山川 亜由美 とんぼ薬局	024-0021	北上市上野町5丁目1番14号	0197-61-0101	0197-61-0202	岩手医科 H28

（12月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
奥州	6	根岸 眞紀 西大通薬局	023-0022	奥州市水沢中城6-3	0197-51-6000	0197-51-6002	東北薬大 S63
北上	4	菅野 洋喜 みつばち薬局	024-0001	北上市村崎野15地割149-1	0197-62-5900	0197-62-5901	北薬大 H15
盛岡	6	菅野 彊 どんぐり工房本社	020-0024	盛岡市菜園2丁目6-25 Vivacious菜園3B	019-613-5552	019-613-5562	東薬大 S41
二戸	6	籠田 敦 つくし薬局一戸店	028-5312	二戸郡一戸町一戸字向町109番地2	0195-43-3096	0195-43-3097	北医療大 S54
二戸	4	平澤 裕夢 アイン薬局浄法寺店	028-6852	二戸市浄法寺町樋田162-1	0195-39-1221	0195-39-1223	東北医薬 H27

（11月 変更）

地域	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	長 沼 和 洋	勤務先	〒025-0097 花巻市若葉町2丁目4-14 つくし薬局花巻店 電話 0198-21-5580 FAX 0198-22-1199
盛岡	今 村 仁 美	勤務先	〒024-0043 北上市立花10-48-7 さわやか薬局 電話 0197-65-5000 FAX 0197-64-3000
盛岡	小野寺 宏 行	勤務先	〒020-0664 滝沢市鶴飼笹森43番14 おはよー調剤 電話 019-684-2084 FAX 019-684-2089

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	及川 秀司	勤務先および地域	〒028-3615 紫波郡矢巾町南矢幅7-453 南やはば調剤薬局 電話 019-698-1677 FAX 019-698-1678	旧地域 花巻
盛岡	八木 沙織	勤務先	〒020-0822 盛岡市茶畑二丁目6-14 茶畑薬局 電話 019-622-1800 FAX 019-622-1801	
盛岡	梶山 恵津子	勤務先	〒028-3305 紫波郡紫波町日詰字下丸森121-7 ファミリー薬局 電話 019-671-1195 FAX 019-672-1770	
盛岡	三浦 優子	勤務先	〒020-0855 盛岡市上鹿妻田貝11番地1 みうら産婦人科医院 電話 019-658-1139 FAX 019-659-1886	
盛岡	鷹 背 梨 奈	氏名	旧姓：内海	
盛岡	中神 真由美	勤務先	〒020-0637 滝沢市高屋敷平11-4 ミモザ薬局 電話 019-613-2670 FAX 019-613-2680	
盛岡	伊藤 友見	勤務先および地域	〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通9-10 丸善ビル1F こまち薬局 電話 019-652-7581 FAX 019-652-7582	旧地域 一関
花巻	伊藤 真理子	勤務先	〒025-0008 花巻市空港南2-18 東北アルフレッサ(株)花巻物流センター 電話 0198-26-3540	
花巻	小田島 欣一郎	勤務先	〒963-8676 郡山市喜久田町卸一丁目46番地1 東北アルフレッサ(株) 電話 024-959-6611 FAX 024-959-6546	
奥州	後藤 良太	勤務先および地域	〒023-0825 奥州市水沢台町1番45号 サンライズ薬局 電話 0197-51-7581 FAX 0197-51-7582	旧地域 一関
一関	小野寺 佳美	勤務先	〒021-0053 一関市山目字中野59-1 れもん薬局 電話 0191-33-1510 FAX 0191-33-1530	
一関	佐々木 節子	勤務先	無従事	
一関	飯塚 一平	勤務先	〒029-0202 一関市川崎町薄衣字久伝17番地1 つくし薬局川崎店 電話 0191-36-5002 FAX 0191-43-2655	

(12月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	田村 芳子	勤務先	〒936-8676 郡山市喜久田町卸一丁目46番地1 東北アルフレッサ(株) 電話 024-959-6611 FAX 024-959-6546	
盛岡	高橋 宏子	勤務先	〒020-0846 盛岡市流通センター北一丁目4番7号 東北アルフレッサ(株) 電話 019-637-3333 FAX 019-637-1413	
盛岡	芳賀 理圭	勤務先	無従事	
盛岡	佐藤 勝彦	勤務先名称	〒020-0846 盛岡市流通センター北1-4-7 東北アルフレッサ(株) 電話 019-637-3333 FAX 019-637-3986	
盛岡	那須 正三	勤務先	無従事	
盛岡	五十嵐 真里奈	勤務先	〒020-0141 盛岡市中屋敷町1-33 みつや薬局 電話 019-648-6060 FAX 019-645-7676	
盛岡	工藤 由美	勤務先	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1 調剤薬局ツルハドラッグマリオス店 電話 019-621-5200 FAX 019-621-7517	
花巻	片方 悠二	勤務先および地域	〒028-0541 遠野市松崎町白岩15地割13番地11 つくし薬局遠野病院前店 電話 0198-66-3300 FAX 0198-66-3301	旧地域 宮古
北上	佐藤 千佳	勤務先および地域	〒024-0051 北上市相去町相去51 ほのほの薬局 電話 0197-71-2727	旧地域 奥州
奥州	塚田 徳秀	勤務先	〒025-0008 花巻市空港南2-18 東北アルフレッサ(株) 電話 0198-26-4211 FAX 0198-26-3223	
奥州	吉田 博之	勤務先	〒029-4503 胆沢郡金ヶ崎町西根古寺14-1 さつき薬局 電話 0197-41-1989 FAX 0197-41-1990	旧地域 北上
気仙	千葉 みや子	勤務先	〒026-0001 釜石市大字平田2-69-5 東北アルフレッサ(株)釜石支店 電話 0193-36-1088	
気仙	平野 綾子	勤務先	〒963-8676 郡山市喜久田町卸一丁目46-1 東北アルフレッサ(株) 電話 024-959-6611	
釜石	片方 夏希	氏名	旧姓：伏見	
二戸	松井 裕美	地域		旧地域 盛岡
二戸	五日市 恭子	勤務先	〒028-6104 二戸市米沢字下村12-11 東北アルフレッサ(株)二戸支店 電話 0195-25-4215 FAX 0195-23-5550	

11月退会

(盛岡) 最上 幸奈

12月退会

(北上) 倉田 龍一 (奥州) 堀籠 穆

今年度発行の会員名簿において、誤りがございましたので、訂正しお詫び申し上げます。

(会員 訂正)

地域	氏名	変更事項	正しい内容	頁
盛岡	小山 央子	業態	4	24
盛岡	大坊 拓	卒業年度	H25	31
盛岡	高橋 冬華	業態	4	32
奥州	及川 章子	勤務先電話・FAX	電話 0197-47-4561 FAX 0197-47-4562	68
一関	鶴浦 有三	勤務先データ	(有)創志白澤会 021-0006 一関市上坊 6-36 電話 0191-31-1771 FAX 削除	78
一関	三瓶 聡子	掲載ページ誤り	削除 (正会員ではなく賛助会員)	81
釜石	佐々木 千穂	勤務先	まつくら調剤薬局	94
宮古	熊谷 壮一郎	業態	1	98

(賛助 追加)

地域	氏名	代表者名	勤務先データ	頁
花巻	わお調剤薬局	小笠原 学	028-0517 遠野市上組町 3-4 電話 0198-68-3737 FAX 0198-68-3738	116
一関	みつばち薬局	三瓶 聡子	029-0803 一関市千厩町千厩字東小田 90 TEL 0191-34-4551 FAX 0191-34-4552	116

会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成30年12月31日現在	1,680名	85名	1,765名
平成29年12月31日現在	1,670名	91名	1,761名



保険薬局の動き



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
花巻	H30.11.01	あい薬局花城店	南雲 雅弘	025-0075	花巻市花城町12-14	0198-21-5033
北上	H30.11.01	あい薬局村崎野店	南雲 雅弘	024-0004	北上市村崎野15-354-3	0197-71-1101
盛岡	H30.12.16	調剤薬局ツルハドラッグ盛岡津志田店	鶴羽 順	020-0838	盛岡市津志田中央2-17-33	019-637-9100
気仙	H31.01.01	気仙中央薬局高田店	横澤 康之	029-2204	陸前高田市気仙町字中井190-1	0192-53-1250
盛岡	H31.01.01	サニー薬局	阿部 司	028-3441	紫波町上平沢字川原田73-9	019-673-8588



求人情報



受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	区分	勤務時間		休日	その他
					平日	土曜日		
31.1.7	保険薬局	滝沢市大釜竹鼻163-14	すこやか薬局	常時	9:00~18:00	8:30~13:00	日曜、祝日、年末年始、夏期休暇	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
31.1.7	保険薬局	盛岡市上田1-3-10	リード薬局	常時	9:00~18:00 (もしくは10:00~19:00)	9:00~13:00	日曜、祝日、夏季休暇、年末年始(土曜日は交代制)	
31.1.7	保険薬局	盛岡市上田1-3-10	リーブ薬局	常時	月・火・木・金 (9:00~18:00もしくは10:00~19:00) 水(9:00~18:00もしくは9:00~13:00)	9:00~13:00	日曜、祝日、夏季休暇、年末年始	
31.1.7	保険薬局	盛岡市愛宕町2-38	あたご薬局	常時	8:30~18:00	8:30~13:00	月8回	通勤手当有り、賞与年2回(初回年1回)、パート可
31.1.7	保険薬局	一関市青葉1-6-4-101	いちご薬局	常時	8:30~18:00	8:30~13:00	日曜、祝日、リフレッシュ、夏期、年末年始、水曜午後	昇給有り、借上げ住宅有り、通勤手当有り
31.1.7	病院	西和賀町沢内字大野13-3-12	町立西和賀さわうち病院	常時	8:30~17:15		土曜、日曜、祝日、年末年始	通勤手当有り、給食有り(400円/1食)、昇給有り、退職金有り、住宅斡旋有り、公務員共済加入
31.1.7	病院	盛岡市好摩字夏間木70-190	八角病院	常時	8:30~17:30	8:30~12:30	4週9休、年末年始等	基本給は経験年数を考慮、昇給年1回、1か月単位の変形時間労働制、住宅手当あり、家族手当あり
31.1.7	病院	盛岡市肴町2-28	栃内病院	常時	8:30~17:00	8:30~12:30	日曜、祝日、年末年始、夏期休暇	給食(昼)あり、昇給有り(勤続3年以上)、各種手当有、通勤手当、住宅手当、クリーニング手当、駐車場手当
31.1.7	病院	盛岡市西松園3-22-3	松園第二病院	常時	8:30~17:15	8:30~12:30	日曜、祝日、水曜の午後、年末年始、夏期休暇	通勤手当有り、給食有り、女子寮有り、昇給有り、退職金有り
31.1.7	病院	遠野市青笹町中沢5-5-1	六角牛病院	常時	8:30~17:15		土曜、日曜、祝日、年末年始、開院記念日	通勤手当有り、寮有り、定時終業(残業なし)、即年休使用可

受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	区分	勤務時間		休日	その他
					平日	土曜日		
30.12.10	保険薬局	盛岡市永井22-3-128	すばる薬局永井店	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日	
30.11.12	保険薬局	一関市上坊6-36 一関狐禅寺大平125-13 一関市山目字中野59-1	かたくり薬局 やまぶき薬局 れもん薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日 土曜は隔週	通勤手当有り、住宅手当有り、昇給有り、退職金有り、パート可
30.11.12	保険薬局	一関市山目字才天222-4	昆野調剤薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日、お盆、年末年始、(週休二日制)	通勤手当有り、パート可
30.11.12	保険薬局	二戸市石切所字森合31	木いちご薬局	常時	9:00～18:30	9:00～13:00	日曜、祝日	勤務時間応相談、条件は協議により決定、勤務時間はシフト週40時間、調剤未経験者OK、パート可
30.11.12	保険薬局	盛岡市緑が丘4-1-50	調剤薬局アステイ こうの	常時	8:30～18:00	8:30～12:30	日曜、祝日、水曜及び土曜の午後、年末年始、お盆休暇	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、パート可(条件は応相談)
30.11.12	保険薬局	大槌町小鎗27-3-4	侑菊屋薬局	常時	10:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日 (土曜日休も可)	通勤手当あり、パート可(土曜日のみも可)
30.11.12	保険薬局	一戸町西法寺字稲荷21-1	めぐみ薬局	常時	8:30～17:30	8:30～12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
30.11.12	保険薬局	花巻市円万寺字下中野45-11	ゆぐち薬局	常時	9:00～18:00	9:00～12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
30.11.12	保険薬局	奥州市水沢字川原小路12	水沢調剤薬局	常時	8:45～17:45		土曜、日曜、祝日	パート可
30.11.12	保険薬局	奥州市胆沢若柳字甘草324	ふれあい薬局	常時	9:00～17:30 (水9:00～21:00)		土曜、日曜、祝日	パート可
30.11.12	保険薬局	一関市大手町7-2 一関市三関字仲田29-3 一関市銅谷町9-24	大手町薬局 三関薬局 銅谷調剤薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日 (週休二日制)	通勤手当有り、住宅手当有り(市外通勤)、昇給有り、退職金有り
30.11.12	保険薬局	盛岡市上田1	こずかた薬局	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日 他月2回	パート可
30.11.12	病院	一関市大手町3-36	医療法人博愛会 一関病院	常時	8:30～17:00	8:30～12:00	日曜、祝日、年末年始、第1,3,5土曜	通勤手当有り、昇給有り
30.11.12	保険薬局	雫石町万田渡74-19	しずくいし中央薬局	常時	9:00～18:00	9:00～15:00	日曜、祝日、土曜は隔週	パート可、勤務時間要相談
30.11.12	保険薬局	盛岡市津志田南2-16-31	エース薬局	常時	9:00～18:30	8:30～13:00	木曜、土曜午後、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り
30.11.12	保険薬局	滝沢市湯舟沢480	たけしげ薬局	常時	8:30～17:30	8:30～12:00	日曜、祝日、水曜・土曜午後	勤務時間応相談、パート可
30.11.12	保険薬局	盛岡市向中野3-10-10	リーフ薬局	常時	9:00～18:00 (水8:30～12:30)	8:30～12:30	日曜、祝日、お盆、年末年始	通勤手当有り、パート可
30.11.12	保険薬局	盛岡市永井19-253-1	永井中央薬局	常時	9:00～18:30	9:00～13:00	日曜、祝日、お盆、年末年始	昇給有り、退職金有り、パート可

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月-金/9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



図書紹介



No. 図書名	発行	判 型	定価	会員価格
1. 「治療薬ハンドブック 2019」	じほう	B6変形版 1540頁	4,752円(税込)	4,280円(税込)
2. 「誰も教えてくれなかった実践薬歴」	じほう	A5判 184頁	3,240円(税込)	2,900円(税込)
3. 「薬剤師のための基礎からの検査値の読み方」	じほう	A5版 304頁	3,456円(税込)	3,050円(税込)
4. 「今日の治療薬 2019」	南江堂	B6判 1472頁	4,968円(税込)	4,470円(税込)
5. 「治療薬マニュアル 2019」	医学書院	B6判 2784頁	5,400円(税込)	5000円(税込)
6. 「Pocket Drags 2019」	医学書院	A6判 1088頁	4,536円(税込)	4,210円(税込)

送料 No.1について

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、一律500円(税込)

No.4について

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、一律540円(税込)

No.5,6について

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までの送料は以下のとおり(税込)
1部→432円 2部→540円 3～5部→648円 6～9部→864円

備考：上記の消費税込金額は税率8%における金額です。

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。
県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>
会員のページ ユーザー名 iwayaku
パスワード ipa2210

編集後記

年末には、「平成最後の・・・」という特集があっちこちで組まれていました。流行った物、曲、出来事などつい最近の事だと思っていたら結構前の事で記憶を引っ張り出したり、ひっくり返してみたりと頭の中をフル回転させていました。

医療関係でも大きな変化がありました。医薬分業の促進、薬剤師になるための大学が4年から6年に、介護保険制度の導入など環境も変化してきました。麻薬取締法は麻薬及び向精神薬取締法に、薬事法は薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）にと法律も変化がありました。

次の元号でも、色々と変化があると思いますが、変化の対応についていけるか自信が無いのは私だけでしょうか。。。（編集委員 川目 聖子）

お知らせ

（一社）岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

表紙の写真

八幡平市の不動の滝です。『行くぜ、東北。「縁結び編」』のCMのロケ地にも使われたパワースポットです。結びの木があり、結び文で願い事がかなうと伝えられています。四季を通じて美しい、私のお勧めスポットです。（二戸薬剤師会 ペンネーム：スキー馬鹿）

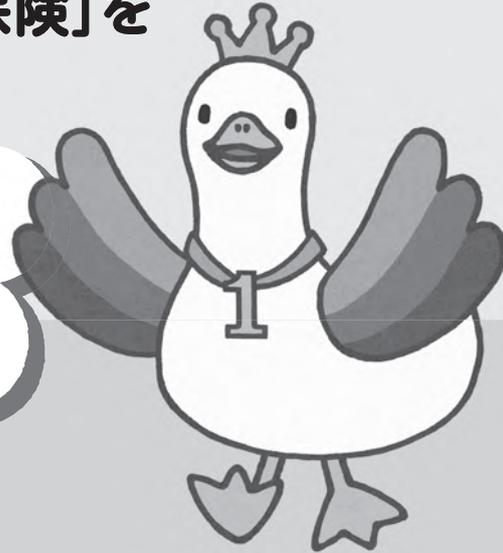
編集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川口さち子、嶋 弘一、川目聖子
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥、鷹嘴直佑
	地域薬剤師会編集委員	工藤正樹（盛岡）、伊藤勝彦（花巻）、星 和樹（北上）、千葉千香子（奥州）、村上達郎（一関）、金野良則（気仙）、佐竹尚司（釜石）、内田一幸（宮古）、新渕純司（久慈）

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第71号

第71号（奇数月1回末日発行）	平成31年1月30日 印刷
	平成31年1月31日 発行
発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会	会長 畑澤博巳
発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会	〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号
	TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
	e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp
印刷所 杜陵高速印刷株式会社	〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地
	TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

これからの医療の進歩を見据え、 「生きるためのがん保険」を 新しくします。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成29年版「インシュアランス生命保険統計号」



\\NEW/
**生きるための
がん保険**
Days 1

\\NEW/
女性特有のがんにも手厚い
**生きるための
がん保険**
Days 1

\\NEW/
あなたの保障を最新化
**生きるための
がん保険**
Days 1 プラス

すでにアフラックの
がん保険にご契約の皆さまに

●契約年齢:0歳~満85歳まで●

〈生きるためのがん保険Days1〉スタンダードプラン入院給付金日額10,000円
保険期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は10年更新)

▽...上皮内新生物は保障の対象外

診断		手術		がん先進医療	
それぞれ1回限り がん 50万円 一時金として 上皮内新生物 5万円		1回につき 20万円		がん先進医療 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 がん先進医療一時金 1回につき 15万円	
▽ 特定診断 *1 一時金として 1回限り がん 50万円		放射線 1回につき 20万円		再発・治療の長期化 複数回診断 *2 1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
入院 1日につき 10,000円	三大治療	抗がん剤・ ホルモン剤 ▽ 10万円 (給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 (給付倍率1倍)		特定保険料 払込免除 *1 免除事由に 該当後の保険料は いただきません。	
通院 1日につき 10,000円					

月払保険料【個別取扱】 スタンダードプラン
入院給付金日額10,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)
(がん先進医療特約)は10年更新
(特定保険料払込免除特約)付き

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,534円	3,394円	5,025円	8,128円	13,693円
女性	2,534円	3,485円	5,159円	6,831円	8,521円

2018年4月2日現在

ニーズに合わせて特約をプラス! **外見ケア特約** 治療に伴う外見のケアに備える 保険期間:10年更新 **緩和療養特約** 緩和ケアに備える 保険期間:終身

*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみのご契約はできません。●〈診断給付金複数回支払特約〉〈特定保険料払込免除特約〉の中途付加のお取扱はありません。 ◎詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

〈引受保険会社〉

ナカイ株式会社

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック
盛岡支社
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1
マリオス13階
Tel.019-654-4722 Fax.019-652-2260

☎0120-523-261 FAX 019-652-3275

〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原3丁目8番40号 パレスこぞかた橋1F

わたしたち薬剤師はスポーツ選手の味方です！

